

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第158期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 清田 徳明
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2106
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・経理本部長 平井 恭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号（汐留ビルディング） TOTO株式会社 東京総務部
【電話番号】	東京 03(6836)2002
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 宗 美予子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	596,497	577,840	645,273	701,187	702,284
経常利益 (百万円)	36,111	41,035	56,870	54,760	51,515
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,583	26,978	40,131	38,943	37,196
包括利益 (百万円)	10,452	45,329	54,965	66,707	66,862
純資産額 (百万円)	341,141	373,173	413,372	461,092	510,556
総資産額 (百万円)	583,934	646,011	641,025	731,638	790,255
1株当たり純資産額 (円)	1,973.42	2,160.69	2,391.35	2,674.28	2,962.21
1株当たり当期純利益 (円)	139.26	159.24	236.74	229.66	219.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	139.02	159.01	236.50	229.47	219.14
自己資本比率 (%)	57.2	56.7	63.2	62.0	63.6
自己資本利益率 (%)	7.0	7.7	10.4	9.1	7.8
株価収益率 (倍)	25.8	42.4	20.9	19.2	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63,843	59,551	49,356	31,579	76,311
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,705	42,622	31,893	35,269	53,790
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,878	22,702	75,772	8,779	18,954
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	101,711	141,419	89,601	97,493	102,636
従業員数 (人)	33,554	33,800	34,614	34,152	33,386

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	403,631	395,834	430,469	465,951	459,178
経常利益 (百万円)	28,921	28,029	40,820	32,365	32,288
当期純利益 (百万円)	23,801	23,319	36,021	23,102	28,150
資本金 (百万円)	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579
発行済株式総数 (千株)	176,981	176,981	176,981	176,981	176,981
純資産額 (百万円)	241,911	260,521	280,991	291,114	317,374
総資産額 (百万円)	402,081	463,296	424,615	482,843	509,385
1株当たり純資産額 (円)	1,425.57	1,535.30	1,655.61	1,715.01	1,869.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	70.00 (30.00)	95.00 (45.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	140.55	137.64	212.50	136.24	165.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	140.30	137.44	212.28	136.13	165.85
自己資本比率 (%)	60.1	56.2	66.1	60.2	62.3
自己資本利益率 (%)	9.9	9.3	13.3	8.1	9.3
株価収益率 (倍)	25.6	49.6	23.2	32.4	25.7
配当性向 (%)	64.0	51.0	44.7	73.4	60.3
従業員数 (人)	8,169	8,158	7,984	7,934	7,876
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	78.5 (90.5)	148.2 (128.6)	110.6 (131.2)	101.7 (138.8)	100.7 (196.2)
最高株価 (円)	5,040	7,250	6,890	5,050	4,675
最低株価 (円)	3,050	3,380	4,365	4,155	3,560

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

1917年5月	日本陶器合名会社（現在の㈱ノリタケカンパニーリミテド）内にあった製陶研究所の技術をもって、資本金100万円で東洋陶器株式会社を設立し、衛生陶器の製造販売を開始
1920年1月	日本で最初の連続焼成窯（ドレスラー式トンネル窯）による焼成を開始
1937年10月	衛生陶器工場竣工（茅ヶ崎工場）
1946年11月	水栓金具の生産開始（小倉第一金具工場竣工）
1949年5月	株式上場（東京・名古屋・大阪・福岡各証券取引所）
1958年9月	プラスチック製品生産開始（茅ヶ崎工場）
1962年6月	衛生陶器工場竣工（滋賀工場）
1967年4月	水栓金具工場竣工（小倉第二工場）
1968年4月	衛生陶器工場竣工（中津工場）
1970年2月	ホーロー浴槽の生産開始（小倉第二工場）
1970年3月	東陶機器株式会社に社名変更
1971年5月	水栓金具工場竣工（大分工場）
1972年1月	洗面化粧台の生産開始（行橋工場竣工）
1980年10月	給湯機の生産開始（滋賀工場）
1980年12月	アフターサービス業務会社を設立（東陶メンテナンス㈱（現社名：TOTOメンテナンス㈱））
1985年3月	施工・管理業務会社を設立（東陶エンジニアリング㈱（現社名：TOTOアクアエンジ㈱））
1986年3月	ユニットバスルーム製造会社を設立（千葉東陶㈱（現社名：TOTOパスクリエイト㈱））
1989年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
1989年7月	システムキッチン製造会社を設立（東陶ハイリビング㈱（現社名：TOTOハイリビング㈱））
1989年11月	米国に販売会社を設立（TOTO Kiki U.S.A. Inc.（現社名：TOTO U.S.A.,INC.））
1991年9月	米国に衛生陶器製造会社を設立（TOTO Industries(Atlanta),Inc.（現社名：TOTO U.S.A.,INC.））
1991年11月	ウォシュレット工場竣工（小倉第三工場）
1992年4月	ニューセラミック工場竣工（中津第二工場）
1994年	中国大陸に製造会社を設立 5月 衛生陶器製造会社（北京東陶有限公司） 6月 ホーロー浴槽製造会社（南京東陶有限公司） 7月 水栓金具製造会社（東陶機器（大連）有限公司（現社名：東陶（大連）有限公司））
1994年6月	ニューセラミック製造会社を設立（東陶オプトロニクス㈱（現社名：TOTOファインセラミックス㈱））
1995年3月	中国大陸に衛生陶器製造会社を設立（東陶機器（北京）有限公司）
1995年9月	マレーシアにウォシュレット製造会社を設立（TOTO KIKI(MALAYSIA)SDN.BHD.（現社名：TOTO MALAYSIA SDN.BHD.））
1995年11月	中国大陸に販売・持株会社を設立（東陶機器（中国）有限公司（現社名：東陶（中国）有限公司））
1996年10月	米国に持株会社を設立（TOTO U.S.A.,INC.）
2001年1月	米国の販売会社（TOTO Kiki U.S.A. Inc.）と製造会社（TOTO Industries(Atlanta),Inc.）を統合し、TOTO U.S.A.,Inc.に社名変更 従来の持株会社（TOTO U.S.A.,Inc.）は、TOTO U.S.A.Holdings,Inc.に社名変更（現社名：TOTO AMERICAS HOLDINGS,INC.）
2001年10月	当社・愛知電機㈱・小糸工業㈱（現 KIホールディングス㈱）の3社共同で、会社分割制度を用い、ウォシュレット製造会社を設立（㈱パンウォッシュレット（現社名：TOTOウォッシュレットテクノ㈱））
2002年3月	ベトナムに衛生陶器製造会社を設立（TOTO VIETNAM CO.,LTD.）
2006年3月	メキシコに衛生陶器製造会社を設立（TOTO SANITARIOS DE MEXICO S.A.DE C.V.（現社名：TOTO MEXICO,S.A.DE C.V.））
2007年3月	愛知電機㈱・小糸工業㈱（現 KIホールディングス㈱）よりTOTOウォッシュレットテクノ㈱の株式をすべて取得し、100%子会社化
2007年5月	TOTO株式会社に社名変更
2007年12月	ドイツの持株会社（TOTO Gerate GmbH（現社名：TOTO Europe GmbH））に増資を実施
2008年1月	シンガポールにアジア・オセアニア統括会社を設立（TOTO ASIA OCEANIA PTE.LTD.）
2009年11月	タイに衛生陶器製造会社を設立（TOTO Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.）（現社名：TOTO (THAILAND)CO., LTD.）
2011年1月	インドに現地法人を設立（TOTO INDIA INDUSTRIES PVT.LTD.）

2013年4月 会社分割（新設分割）を用い、水栓金具等製造会社を設立（TOTOアクアテクノ(株)）
2013年7月 TOTO ASIA OCEANIA PTE.LTD.が、The Siam Cement Public Company LimitedよりTOTO
Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.（現社名：TOTO(THAILAND)CO.,LTD.）の株式をすべて取得
し、100%子会社化
2015年8月 創立100周年の記念事業として、本社・小倉第一工場敷地内に「TOTOミュージアム」を開設
2017年5月 創立100周年
2022年6月 監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、TOTO株式会社（当社）及び子会社48社、関連会社5社により構成されており、主な事業内容と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

(1)グローバル住設事業

主要な製品は、レストルーム・バス・キッチン・洗面商品等です。

<日本住設事業>

当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、TOTOサニテクノ(株)が衛生陶器を、TOTOウォッシュレットテクノ(株)が温水洗浄便座を、TOTOバスクリエイト(株)がユニットバスルームを、TOTOハイリビング(株)がシステムキッチンと洗面化粧台を、TOTOアクアテクノ(株)が水栓金具・電気温水器・手すり・浴室換気暖房乾燥機等を、サンアクアTOTO(株)が水栓金具等を、TOTOプラテクノ(株)が腰掛便器用シートとプラスチック・ゴム成形部品及びプラスチック浴槽とマーブライトカウンターを製造し、当社に供給しています。TOTOメンテナンス(株)は、これらの製品の補修業務などのアフターサービス業務を行っています。また、TOTOアクアエンジ(株)は、住宅設備機器の施工・販売・設計・請負を行っています。国内連結子会社のTOTOエムテック(株)、TOTO関西販売(株)などが当企業集団で製造した製品を販売しています。その他、TOTOファイナンス(株)が当社及び当社子会社への資金貸付を行うなど、4社の連結子会社が当社等に対しサービス等の役務提供業務をしています。

<海外住設事業>

(中国大陸事業)

海外連結子会社の東陶（中国）有限公司を中国大陸における統括拠点としています。

関連会社については、廈門和利多衛浴科技有限公司他1社があります。

(アジア・オセアニア事業)

海外連結子会社のTOTO Asia Oceania Pte.Ltd.を、中国大陸を除くアジア・オセアニアにおける統括拠点としています。

関連会社については、P.T.SURYA TOTO INDONESIA Tbk.があります。

(米州事業)

海外連結子会社のTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.を米州における統括拠点としています。

(欧州事業)

海外連結子会社のTOTO Europe GmbHを欧州における統括拠点としています。

(2)新領域事業

主要な製品は、セラミック商品です。

<セラミック事業>

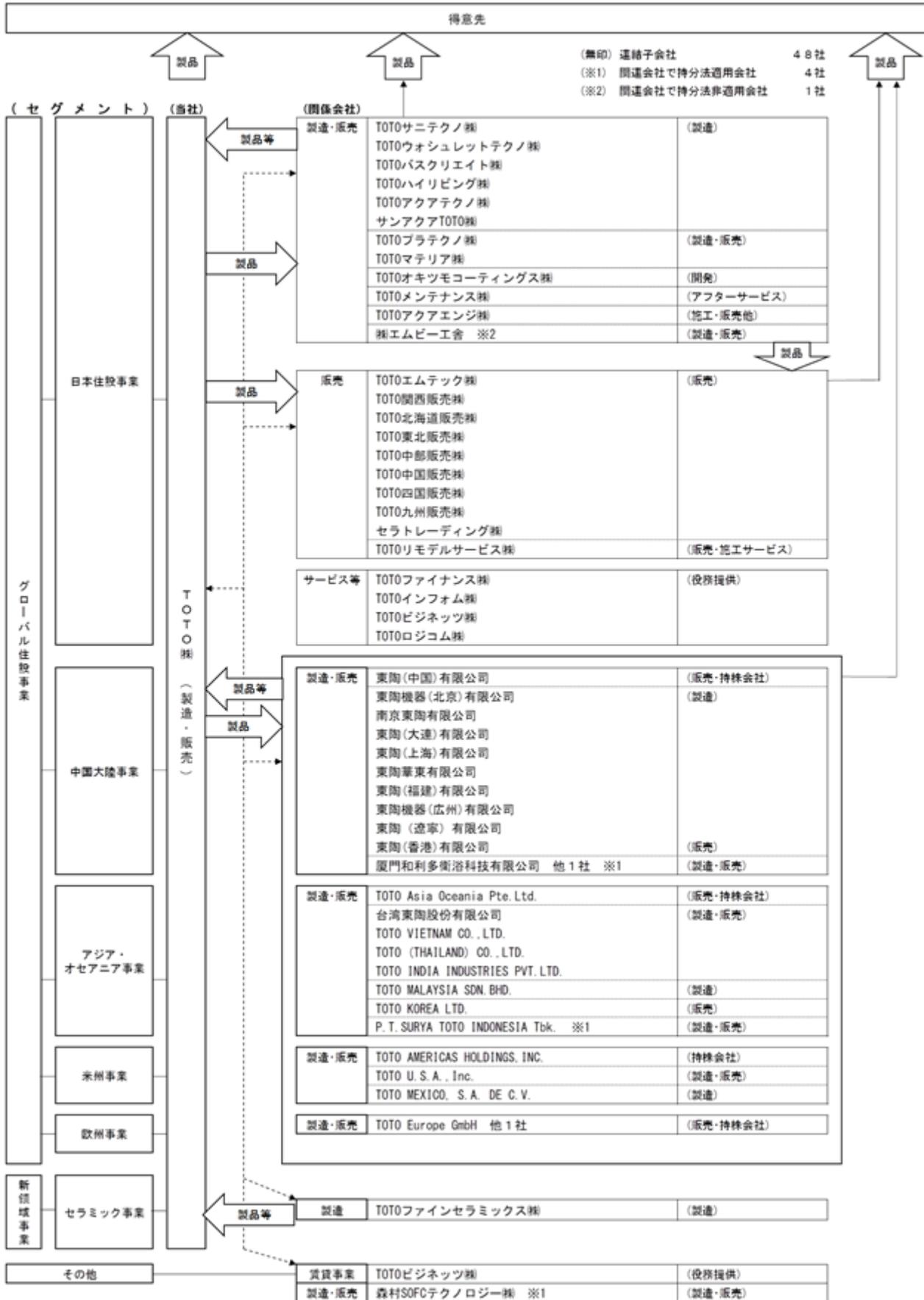
当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社のTOTOファインセラミックス(株)がセラミック製品の製造を行っています。

(3)その他

報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、TOTOビジネッツ(株)が行っている、事務所などの不動産の賃貸事業等です。

関連会社については、森村SOFCTechnology(株)があります。

以上、述べた事項について事業系統図を示すと次頁のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
TOTOサニテクノ(株)	大分県中津市	100	衛生陶器の 製造・販売	100	・衛生陶器製品の 購入 ・土地等及び設備の 一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOウォシュレット テクノ(株)	北九州市小倉北区	100	温水洗浄便座の 製造・販売	100	・温水洗浄便座製品の 購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOバスクリエイト(株)	千葉県佐倉市	100	ユニットバス ルームの製造・ 販売	100	・ユニットバスルーム の購入 ・土地の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOハイリビング(株)	千葉県茂原市	100	システムキッチン・洗面化粧台 の製造・販売	100	・システムキッチン・ 洗面化粧台の購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOアクアテクノ(株)	北九州市小倉南区	100	水栓金具・電気 温水器・手す り・浴室換気暖 房乾燥機等の 製造・販売	100	・水栓金具・電気温水 器・手すり・浴室換 気暖房乾燥機等の 購入 ・土地等及び設備の 一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOファインセラミッ クス(株)	大分県中津市	100	セラミック(精密 セラミック等)の 製造・販売	100	・セラミック製品の 購入 ・役員の兼任等...有
TOTOプラテクノ(株)	福岡県豊前市	100	合成樹脂製品・ ゴム製品等の 製造・販売	100	・プラスチック成形 品、浴槽製品・マー ブライト製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOメンテナンス(株)	東京都港区	100	製品のアフター サービス	100	・当社製品のアフター サービス業務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOアクアエンジ(株)	東京都新宿区	100	住宅設備機器の施 工・販売・設計・ 請負	100	・ユニットバスルーム 等の販売、施工管理 業務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOエムテック(株)	東京都新宿区	100	住宅設備機器の 販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTO関西販売(株)	大阪市浪速区	42	住宅設備機器の 販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTOファイナンス(株)	北九州市小倉北区	100	当社及び当社の 子会社への資金 貸付	100	・資金の貸付 ・役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東陶(中国)有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 53,850	持株会社、中国 大陸における製 品の販売	100	・衛生陶器製品等の販 売 ・役員の兼任等...有
東陶機器(北京)有限 公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 24,000	衛生陶器の 製造・販売	60 (60)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
南京東陶有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 17,400	浴槽(鋳物ホー ロー・樹脂)等 の製造・販売	75 (45)	・浴槽の購入 ・役員の兼任等...有
東陶(大連)有限公司	中華人民共和国 大連市	1,891	水栓金具の 製造・販売	75 (75)	・水栓金具の購入 ・役員の兼任等...有
東陶(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 12,750	温水洗浄便座・ 衛生設備関連商 品の製造・販売	100 (100)	・温水洗浄便座・衛生 設備関連商品の購入 ・役員の兼任等...有
東陶華東有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 42,000	衛生陶器の 製造・販売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
東陶機器(広州)有限 公司	中華人民共和国 広州市	千人民元 16,550	水栓機器製品等 の製造・販売	100 (100)	・水栓機器製品の購入 ・役員の兼任等...有
東陶(福建)有限公司	中華人民共和国 漳州市	千人民元 1,265,000	衛生陶器の 製造・販売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
東陶(遼寧)有限公司	中華人民共和国 大連市	千人民元 1,120,000	衛生陶器の 製造・販売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
台湾東陶股份有限公司	台湾省台北市	千台湾ドル 294,600	衛生陶器等の 製造・販売	92.3	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.	Singapore, Singapore	千米ドル 270,590	持株会社、アジ ア・オセアニア における製品の 販売	100	・衛生陶器製品等の 販売 ・資金の貸付 ・役員の兼任等...有
TOTO MALAYSIA SDN. BHD.	Seremban, Negeri Sembilan, Malaysia	千マレーシア リングギット 50,000	温水洗浄便座の 製造・販売	100 (100)	・温水洗浄便座製品の 購入 ・役員の兼任等...有
TOTO VIETNAM CO.,LTD.	Hanoi,Vietnam	千ベトナム ドン 627,656,500	衛生陶器等の 製造・販売	100 (100)	・衛生陶器製品等の 購入 ・役員の兼任等...有
TOTO(THAILAND)CO., LTD.	Saraburi, Thailand	千タイ バーツ 5,240,000	衛生陶器等の 製造・販売	100 (100)	・衛生陶器製品等の 購入 ・役員の兼任等...有
TOTO INDIA INDUSTRIES PVT.LTD.	Mumbai, India	千インド ルピー 3,500,000	衛生陶器等の 製造・販売	70 (70)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.	Morrow,GA U.S.A.	千米ドル 88,325	持株会社	100	・資金の貸付 ・役員の兼任等...有
TOTO U.S.A., Inc.	Morrow,GA U.S.A.	千米ドル 78,420	衛生陶器の 製造、米州にお ける製品の販売	100 (100)	・衛生陶器製品等の 販売 ・役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.	Monterrey, N.L. Mexico	千米ドル 47,460	衛生陶器の 製造・販売	100 (100)	・ 役員の兼任等...有
TOTO Europe GmbH	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 1,600	持株会社、欧州に おける製品の販売	100	・ 衛生陶器製品等の 販売 ・ 役員の兼任等...有
その他17社					

(持分法適用関連会社)					
P.T.SURYA TOTO INDONESIA Tbk.	Jakarta, Indonesia	千インドネシア ルピア 51,600,000	衛生陶器・水栓金 具等の製造・販売	37.9	・ 衛生陶器・水栓金具製 品等の購入 ・ 役員の兼任等...有
その他3社					

- (注) 1. の会社は、特定子会社に該当します。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 東陶(中国)有限公司及びTOTO U.S.A., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

東陶(中国)有限公司	(1) 売上高	81,733百万円
	(2) 経常利益	6,133百万円
	(3) 当期純利益	5,810百万円
	(4) 純資産額	68,524百万円
	(5) 総資産額	92,531百万円
TOTO U.S.A., Inc.	(1) 売上高	77,807百万円
	(2) 経常利益	3,942百万円
	(3) 当期純利益	3,117百万円
	(4) 純資産額	37,258百万円
	(5) 総資産額	64,112百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本住設事業	14,770
中国大陸事業	6,677
アジア・オセアニア事業	9,514
米州事業	1,500
欧州事業	105
グローバル住設事業計	32,566
セラミック事業	734
新領域事業計	734
報告セグメント計	33,300
その他	86
合計	33,386

(注)従業員数は就業人員を対象としています。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,876	44.8	18.5	7,299,226

セグメントの名称	従業員数(人)
日本住設事業	6,860
中国大陸事業	242
アジア・オセアニア事業	205
米州事業	140
欧州事業	12
グローバル住設事業計	7,459
セラミック事業	331
新領域事業計	331
報告セグメント計	7,790
その他	86
合計	7,876

(注)1.従業員数は就業人員を対象としています。なお、子会社等への出向従業員(1,588人)は除外し、子会社からの出向従業員(459人)を含めています。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3)労働組合の状況

1.当社グループには労働組合(TOTO UNION等)が組織されており、2024年3月31日現在の組合員数は9,251人(臨時従業員を含む)です。

2.労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
21.6	73.2	60.6	62.6	75.7	(注)3.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。管理職は提出会社における課長職相当以上を対象に算出し、2024年4月1日時点の総管理職に占める女性管理職の割合を記載しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、TOTO本籍者(出向者は出向元の社員として算出、海外駐在者及び休業者は除く。)で、性別の差異に関係なく同一の賃金基準で運用しています。男女の賃金の差異は、年齢、社員資格、在籍年数、働き方(短時間勤務)などの人員構成の違いによるものです。

対象期間：当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

賃金：給与、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正規雇用労働者：正社員、無期雇用契約社員

パート・有期雇用労働者：有期雇用契約社員、定年再雇用社員、嘱託、パートタイマーを含み、派遣社員を除く

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
TOTOメンテナンス株式会社	16.7	57.1	67.8	68.8	79.2	(注)3.
TOTOアクアエンジニア株式会社	16.8	45.5	76.5	76.7	81.4	(注)3.
TOTOエムテック株式会社	15.8	0.0	76.8	76.4	91.0	(注)3.
TOTOサニテクノ株式会社	37.5	48.4	88.0	89.0	84.1	(注)3.
TOTOウォッシュレットテクノ株式会社	20.6	83.3	63.0	63.1	84.4	(注)3.
TOTOバスクリエイト株式会社	13.8	71.4	81.0	78.9	(注)4.	(注)3.
TOTOハイリビング株式会社	16.7	50.0	78.9	80.4	95.9	(注)3.
TOTOアクアテクノ株式会社	100.0 (注)5.	46.2	78.4	78.6	85.9	(注)3.
TOTOファインセラミックス株式会社	12.5	75.0	85.2	86.5	99.3	(注)3.
TOTOプラテクノ株式会社	7.7	50.0	82.2	81.9	88.6	(注)3.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。管理職は各社における課長職相当以上を対象に算出し、2024年4月1日時点の総管理職に占める女性管理職の割合を記載しています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、各社の本籍者(出向者は出向元の社員として算出、海外駐在者及び休業者は除く。)で、性別の差異に関係なく同一の賃金基準で運用しています。男女の賃金の差異は、年齢、社員資格、在籍年数、働き方(短時間勤務)などの人員構成の違いによるものです。

対象期間：当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

賃金：給与、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正規雇用労働者：正社員、無期雇用契約社員

パート・有期雇用労働者：有期雇用契約社員、定年再雇用社員、嘱託、パートタイマーを含み、派遣社員を除く

- 4．「労働者の男女の賃金差異」の「-」は、女性のパート・有期雇用労働者がいない事を示しています。
- 5．TOTOアクアテクノ株式会社の管理職については、2024年4月1日に同社社員1名(女性)が就任いたしました。それ以外の管理職は出向者です。
- 6．連結子会社のうち、常時雇用する労働者が301名以上の国内子会社を記載しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、社会の発展に貢献し、世界の人々から信頼される企業を目指します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2050年の持続可能な社会・カーボンニュートラルの実現に貢献し、すべての人に快適で健康な暮らしを提供することを目指しています。

そのために、2030年のありたい姿として「きれいで快適・健康な暮らしの実現」「社会・地球環境への貢献」を実現すべく、10カ年の長期戦略「共通価値創造戦略 TOTO WILL 2030」を2021年4月末に発表しました。



その中では、企業として取り組むべき重要課題であるマテリアリティを「きれいと快適・健康」「環境」「人とのつながり」として設定、サステナビリティ経営を推進し、地球環境に負荷をかけずに豊かで快適な社会を実現すると共に、経済的成長の実現を目指しています。

その推進フレームは、「コーポレートガバナンス」と時代の変化に先んじるための「デジタルイノベーション」をベースとし、「グローバル住設事業」「新領域事業」の2つの事業軸と、全社最適視点で横串を通す3つの全社横断の革新活動です。



< グローバル住設事業について >

・日本住設事業

少子高齢化に伴い新築住宅着工戸数が減少し、ストック型社会への移行が進む中、日本住設事業においては、リモデル（住宅・パブリック）に注力しています。住宅リモデルでは「あんしんリモデル戦略」を進化させ、豊富な住宅ストックに対する需要喚起を行い、デジタルやAIを活用しながらお客様一人ひとりに合わせた提案を強化していきます。パブリックでは建築ストックのリモデル需要を喚起し、TOTOが創り出した最新の快適かつ衛生的なトイレ空間の採用拡大を図っていきます。

また、時代やお客様のニーズの変化に対応したサステナブル高付加価値商品の開発・提案を強化し、高収益な事業体質への転換と生産性を高めていきます。

・海外住設事業

中国大陸事業

成長市場から成熟市場へと移り変わる中で、これまでの新築からリモデルへの転換を図り、リモデル需要獲得のための基盤構築を進め、お客様から選ばれ続けるブランドを目指し事業活動を推進していきます。市場環境や消費者の購買行動の変化などを捉えながら、ショールームなどのお客様接点の強化、元請工事業者との関係強化・協業、リモデル好適商品の拡充、リモデル向けのプロモーション強化などを通じてリモデルへの取り組みを強化していきます。

アジア・オセアニア事業

所得水準上昇による購買力の向上や下水道の普及に伴い、TOTO商品をご採用頂ける機会が拡大しています。多様な文化・生活様式を擁するアジア諸国・地域において、販売基盤を更に強化し、最も信頼され、愛されるブランドを目指し事業活動を推進していきます。

特に、ベトナム、インド、タイ、中東などの成長市場において、代理店網の拡充、著名物件の獲得を強化し、質の高い節水大便器や「ウォシュレット」などの提案を推進していきます。

米州事業

米国では温水洗浄便座が普及期に差し掛かり市場が拡大しており、「ウォシュレット」の売上が高い伸長で推移し、市況が厳しい中、事業全体を牽引しています。「ウォシュレット」の確固たる地位確立に向けて、建材店のショールームやeコマース、リテール多店舗店などの顧客接点の構築と更なる進化により、需要喚起を加速させ、「ネオレスト」「ウォシュレット」を軸としたきれいで快適、環境性能に優れた高付加価値商品で市場をリードし、市況を上回る成長の実現を目指していきます。

欧州事業

「ネオレスト」「ウォシュレット」を中心に、デザインと機能を融合させたTOTOらしい商品の販売・サービスのネットワークを更に拡充し、きれいで快適な水回りの認知拡大を図っています。流通協働による販売網の更なる発展や著名物件への納入等、継続的な新商品投入により欧州トップブランドとしての地位実現を目指し、事業活動を推進していきます。

<新領域事業について>

セラミック事業

DXによる社会の変革をTOTOのセラミック技術で支えることを目指す姿とし、今後更に高度化する半導体に対して技術開発を強化し、伸長する半導体市場への商品供給のため生産性を高めていきます。商品・販売面では、次世代半導体製造装置・半導体露光装置へのオンリーワン商品の価値提案、新たな用途への採用を目指し、新技術に挑戦していきます。生産面ではDX化やAIの導入、サプライヤーから顧客までバリューチェーン全体におけるデータ連携などによりスマートファクトリーを更に進化させ、オンデマンド生産を実現する高効率な生産体制を構築して、競争・変化の激しい半導体市場に対応していきます。

<全社横断革新活動について>

・マーケティング革新

日本発のコアテクノロジーをグローバルでも共通基盤技術として活かしながら、エリアごとの市場や特性に応じた商品企画・開発を推進し、世界に通用する美しく快適な商品を展開しています。デザインとテクノロジーの融合を世界に向けて統一したプロモーションで発信しています。

・デマンドチェーン革新

「デマンドチェーン革新」では、「サプライチェーン革新」と「もの創り革新」それぞれの活動を推進し、これまで日本で培ってきた、商品企画から、研究開発、購買、生産、物流、販売、アフターサービスまで一体となった活動をグローバルで展開し、お客様のご要望に素早く効率的に応える体制を構築しています。

「サプライチェーン革新」では、リスク想定を深化させ、サプライチェーンの更なる強靱化に取り組むと共に、BCP 対応強化と「納期乖離」「棚卸資産」「サプライチェーンコスト」の極小化に向けて、生産・販売一体となって事業体質強化に取り組んでいます。

() BCP : Business Continuity Plan (事業継続計画)

「もの創り革新」では、開発プロセスにおける設計のプラットフォーム化を推進することで、開発効率の向上とあわせて、生産プロセスの自動化の促進を図っています。また、もの創りの上流から下流まで、デジタルデータ活用の幅を広げ、効率化とデータ分析による改善を進めています。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、環境に配慮したもの創り体制の構築を推進しています。

・マネジメントリソース革新

多様な人財が集まり、安心してイキイキとチャレンジし、社員が誇りに思い働きたいと思える会社を目指して活動を推進しています。

「DXの実践」では、DX取り組みの更なる強化により、価値創出・業務効率の最大化の実現を目指しています。

「ダイバーシティの更なる進化」では、国籍・年齢・ジェンダー・ライフイベントを問わず「多様な人財」が、「多様な働き方」でイキイキとチャレンジできる職場を目指しています。

「強固な事業基盤整備」では、当社グループの成長を支えるために、安心して働ける職場づくりの実現を目指しています。

<サステナビリティの推進について>

当社グループでは、2050年の持続可能な社会、カーボンニュートラルの実現に貢献し、すべての人に健康で快適な暮らしを提供することを目指しています。これらの取り組みにより、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」についても貢献していきます。

「共通価値創造戦略 TOTO WILL 2030」では、マテリアリティを企業理念の実現にあたり取り組むべき重要課題と位置付け、サステナビリティの推進に取り組んでいます。

「きれいと快適・健康」

目指す姿として、「きれい・快適を世界で実現する」「すべての人の使いやすさを追求する」を設定し、「きれいで快適なトイレのグローバル展開」に取り組んでいます。

「除菌」「防汚」「清掃」の技術（「きれい除菌水」「セフィオンテクト」「フチなし形状/トルネード洗浄」）や「タッチレス」などの非接触技術の提案、「ウォシュレット」に代表される「快適なトイレ」の提供を通じて、「すべての人の使いやすさ」を実現し、清潔で健康的な生活環境を世界中に提供しています。

これらの取り組みにより、SDGsのテーマ「3：すべての人に健康と福祉を」などに貢献しています。

「環境」

目指す姿として、「限りある水資源を守り、未来へつなぐ」「地球との共生へ、温暖化対策に取り組む」を設定し、「節水商品の普及」や「CO2排出量削減」に取り組んでいます。

「節水商品の普及」では、限りある水資源を守ることで、SDGsのテーマ「6：安全な水とトイレを世界中に」などに貢献しています。

2050年のカーボンニュートラルで持続可能な社会の実現に向けて、パリ協定と整合した科学的根拠に基づく2030年までの温室効果ガスの削減目標を策定し、削減活動を推進しています。

事業所からのCO2排出量（スコープ1、スコープ2）削減については、省エネ改善や大型設備の更新と共に、再生可能エネルギーの導入を拡大し、使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指しています。

商品使用時のCO2排出量（スコープ3カテゴリ11）削減については、商品の環境性能をより進化させていくと共に、節水商品をグローバルに普及させることにより、地球環境に配慮した豊かで快適な社会の実現に貢献していきます。

これらの取り組みにより、SDGsのテーマ「13：気候変動に具体的な対策を」などに貢献しています。

「人とのつながり」

目指す姿として、「お客様と長く深い信頼を築く」「次世代のために、文化支援や社会貢献を行う」「働く喜びを、ともに作りわかち合う」を設定し、「お客様満足の向上」「地域に根差した社会貢献活動の推進」「働きやすい会社の実現」に取り組んでいます。

「早く、確実、親切な」アフターサービスの提供やショールームでの提案活動によるお客様満足の向上、植樹活動や地域清掃等の幅広い社会貢献活動への社員の参加促進などにより、人とのつながりを大切にしています。

また、「多様な人財の個性を尊重するダイバーシティ活動の推進」や「働き方改革」により、当社グループ社員が「働きがいのある人間らしい仕事」をして、イキイキと働けるよう活動を推進しています。

これらの取り組みにより、SDGsのテーマ「8：働きがいも経済成長も」などに貢献しています。

WILL2030 社会的価値・環境価値指標

WILL2030 社会的価値・環境価値指標

目指す姿	主な取り組み	指標	区分	2023年度 実績	2026年度 目標 (ご参考)	SDGsのテーマ
きれい・快適・健康、環境	きれい・快適な環境商品展開	サステナブルプロダクツ商品構成比	◆	75%	80%	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
きれい と 快適 ・ 健康	きれい・快適を世界で実現する。 すべての人の使いやすさを追求する。	きれいで快適なトイレのグローバル展開				   
		トルネード搭載節水大便器出荷比率		78%	79%	
		ウォシュレット出荷台数		307万台	350万台	
		きれい除菌水ウォシュレット搭載比率		53%	58%	
環境	・限りある水資源を守り、未来へつなぐ。 ・地球との共生へ、温暖化対策に取り組む。	節水商品の普及による水ストレスの軽減	商品使用時水削減貢献量 ※1	◆ 10.0億㎡※2	11.4億㎡	 
		事業所からのCO ₂ 排出量 ※3 (Scope1, 2)	◆ 25.4万t	22.9万t		
		カーボンニュートラルの実現	CO ₂ 排出量売上高原単位	0.362 t/百万円	0.269 t/百万円	 
		商品使用時CO ₂ 削減貢献量 ※1	◆ 298万t※2	360万t		
人とのつながり	・お客様と長く深い信頼を築く。 ・次世代のために、文化支援や社会貢献を行う。 ・働く喜びを、ともにつくりわちあう。	お客様満足度の向上	アフターサービスお客様満足度 ※4	◆ 94.2pt	94.8pt	   
			ショールーム満足度(日本)	◆ 76.5pt	78.2pt	
		地域に根差した社会貢献活動の推進	社員のボランティア・寄付等の実施率	108.1% (参考: 東証ののみ)	100%以上	
		働きやすい会社の実現	社員満足度(日本)	◆ 75.9pt	77.4pt	
			女性管理職比率(日本) ※3	20.4%	21.5%	
			男性の育児休業取得率(日本)	64.0%	85.0%	

※1 2005年当時の商品を普及し続けた場合と比べた削減効果

※2 WILL2030 STAGE2と同様の算定条件とした場合 (概算値)

※3 第三者保証取得予定 (2024年6月末開示)

※4 対象範囲: 日本・米州・欧州・中国大陸・台湾地域・インド・タイ・ベトナム

◆: WILL2030の長期目標

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 環境（気候変動）

「ガバナンス」

当社グループは、気候変動が及ぼす影響を重要な事業リスクと認識しています。社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を年2回開催し、気候変動を含むサステナビリティに関する課題について審議・執行すると共に、取締役会においてその状況を監督しています。

「戦略」

当社グループでは、2050年の持続可能な社会、カーボンニュートラルの実現を見据え、「共通価値創造戦略TOTO W I L L 2030」を策定し、社会・環境課題の解決に取り組みながら経済成長を同時に果たしていく事で、目指す姿を実現していきます。重要課題であるマテリアリティを「きれいと快適・健康」「環境」「人とのつながり」として、サステナビリティ経営に取り組んでいます。また「きれいと快適・健康」「環境」を両立するTOTOらしい水まわり商品群「サステナブルプロダクツ」の普及拡大に向け取り組んでいます。

気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析

TCFDの定義する分類（移行リスク、物理的リスク、機会）に基づき、気候変動が事業に及ぼす可能性のある長期的なリスクと機会を特定し、シナリオ分析を行っています。

() <シナリオ分析の概要>

分析では、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の予測を参照し、産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5あるいは4未満にするためのシナリオに基づき、2050年カーボンニュートラルに向けた2030年の社会状況を想定し、リスクと機会が事業に及ぼす影響を試算しました。この分析の結果、どちらのシナリオにおいても、コストの増加や自然災害の影響を受けるリスクがある一方で、環境商品による機会拡大が見込まれることを確認しました。

(ii) <2030年の社会状況の想定>

1.5 シナリオの社会状況

- ・環境政策、規制が大幅に強化され、炭素税の導入などによる炭素価格の高騰や、再生可能エネルギーの導入が進むと共に、ZEBなどの環境配慮建築が拡大する。
- ・気温上昇の影響が抑制されるため、自然災害の規模や頻度は現在と大きく変わらない。

4 シナリオの社会状況

- ・温室効果ガス削減のための環境規制の大幅な強化はない。
- ・自然災害の影響が増大する一方で、水需要は拡大する。

(iii) <財務への影響度とその対応について>

2050年カーボンニュートラルに向けた2030年の社会状況が自社に与えるリスクと機会について分析し、中・長期におけるその対応を検討しました。

TOTOの事業に対するリスクと機会			財務への影響度*		中・長期における対応	
			4℃	1.5℃		
リスク	移行リスク	炭素価格の高騰	Scope1、Scope2 CO2排出量に応じた、炭素課税額の影響を算定	小	中	・省エネ改善・大型設備の更新 ・再エネ導入の拡大
		生産コストや原材料、電力の調達コストの増加	原材料使用量に応じた、主要原材料費の影響を算定 電力使用量に応じた、料金の影響を算定	小	大	・プラットフォーム/モジュール設計の推進 ・スマートファクトリー化
	物理リスク	自然災害の影響による工場の操業停止や保険料の増大	Aqueductなどのツールを用い、発生倍率に基づいた、資産額や操業停止影響額を算定	中	小	・BCP体制構築 ・災害リスクへの対応強化
機会		環境配慮建築の拡大に伴う環境商品の需要拡大	環境配慮建築の面積増加量に基づき、環境商品の営業利益額の増分を算定	大	大	・サステナブルプロダクツの普及 ・環境商品の性能進化

※ 小：20億円未満、中：20億円～50億円未満、大：50億円以上

「リスク管理」

当社グループでは、「TOTOグループリスクマネジメント方針」を策定し、リスクマネジメントに取り組んでいます。気候変動を含む事業に関わるリスクを「リスク管理委員会」で評価し、事業や社会に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクを「重大リスク」として抽出、管理し、取締役会へ報告しています。

また、各事業部門・事業所では、環境に関わるリスクについて、環境マネジメントシステムのもとで管理しています。

「指標と目標」

2050年の持続可能、カーボンニュートラルの実現を目指し、2050年のマイルストーンとして、SBT (Science Based Targets) に基づいた指標と目標を策定しています 1。

- ・事業所からのCO2排出量 (Scope1、2) : 2030年度までに2021年度比で47.5%削減
- ・商品使用時のCO2排出量 (Scope3カテゴリ11) : 2030年度までに2021年度比で25%削減

1 「SBT (Science Based Targets) イニシアチブ」産業革命前からの気温上昇を2 未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標達成を推進することを目的として、CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI (世界資源研究所)、WWF (世界自然保護基金) の4 団体が2015年に共同で設立した国際的な環境イニシアチブ

- Scope1 : 自社における燃料使用に伴う直接排出
Scope2 : 外部から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出
- Scope3 : Scope1、2を除くバリューチェーン全体からの間接排出 (当社のSBT目標では、カテゴリ11「販売した製品の使用」のうち、エネルギーを直接消費する商品群が対象)。

(2) 人的資本

全世代チャレンジに向けた人財育成と環境整備に向けた方針・取組み

() 人財育成方針

(イ) 成果に繋がるDXの実践

DX人材の育成を加速させ、「学び - チャレンジ - 成果」のサイクルを回していくことで、価値創出・業務効率化の最大化を目指します。

a. DX人材育成の加速

全グループ員がDXを自分ごととして捉える為、何からDXに取り組むかを職場で対話する機会や動画視聴等の学びの場を提供するとともに、部門DX推進者に向けた、アセスメントで現状スキルを可視化し更なる成長を促すオンライン学習 (Udemy) や、RPA・生成AI・ノーコードのワークフローツール等の業務効率化ツールを組み合わせ、より包括的な研修を行っています。

b.成果最大化に向けた「学び - チャレンジ - 成果」のサイクルの実現

DXについての個人の学びや組織としての身近な業務改善が、より大きな課題へのチャレンジや新たな価値創出・業務効率に繋がるよう、事例や成果の可視化・共有により、個人の学び・実践や部門DXを後押しし、当社グループでのビジネスモデルの継続的な変革を目指します。

(ロ) 更なるダイバーシティの進化

「多様な人財」の活躍

年齢や国籍、障がいの有無、性のあり方(性的指向、性自認、性表現等)など、多様な人財の個性を尊重し、そこから生まれる新しい発想によって、豊かで快適な生活文化の創造を目指します。

a.ダイバーシティの推進

企業理念の一つ「一人ひとりの個性を尊重し、いきいきとした職場を実現します」のもと、入社から退職まで全世代チャレンジに向けて、誰もが個性を発揮し、活躍できる職場を目指しています。世の中の環境変化に柔軟に対応し、多様化するお客様のニーズを捉え新しい価値を提供するため、女性活躍をはじめ、障がいの有無、シニア、国籍の違い、LGBTQなど多様な人財がお互いを尊重し学び合うことで、多様な価値観が受容され一人ひとりの能力を最大限に発揮できる職場風土づくりを進めています。

b.海外グループ会社の幹部育成・登用

持続的な海外事業の成長を目指すためには“国・地域を超えたグローバルでの連携”と“現地社員の力”が重要であり、2022年度より海外グループ会社合同研修を日本にて継続開催しています。

企業理念を軸とした経営判断力、ガバナンス・経営管理リテラシーを高めた海外グループ会社の幹部候補を育成し、TOTOらしいリーダーシップを発揮することにより、海外事業の伸長・拡大と世界中のTOTOファンづくりを目指します。

「多様な働き方」の実現

場所と時間を柔軟に活用できる多様な働き方でチャレンジを促す職場づくりを推進します。

キャリアとライフイベントの両立支援

すべての社員が、仕事とライフイベントとのバランスをとりながら、キャリアを継続することができるよう、結婚・出産・育児・介護を事由に一時的に希望勤務地での就業を選択できる勤務地限定制度、また仕事と育児・介護・自身の病気治療との両立を含め、業務特性に応じた在宅勤務等、様々な働き方の選択肢を充実させていきます。

(ii) 社内環境方針

健康で安心して働ける環境づくり

良き品物を作る前に良き人を作ること及び会社そして社会の持続的な発展を目指し、健康経営を推進します。

ワークライフバランスの充実

長時間労働の削減と、自身が立てた有給休暇取得計画に対する取得率100%を推進し、On/Offの充実による一人一人のWell-Beingの実現を目指します。

各取組みに関わる指標や実績・目標

取組み		指標	23年度 実績	24年度 目標	対象
成果に繋がるDXの実践		部門DX実践テーマ数	90件	150件	TOTOグループ(国内)
ダイバーシティの 更なる 進化	「多様な人材」の活躍	女性管理職比率	20.4%	20.5%	TOTOグループ(国内)
		障がい者雇用率	2.65%	2.5%以上	TOTOグループ(国内)
	「多様な働き方」の実現	海外G会社幹部育成研修受講(終了)者数	18名	30名	TOTOグループ(海外)
		男性育休取得率	64%	64%以上	TOTOグループ(国内)
健康で安心して 働ける環境づくり	ワークライフバランスの充実	意識調査 働きやすい 職場づくり指標	78.5Pt	79.5Pt	TOTOグループ(国内)
総合		意識調査 安心やりがい指標	74.6Pt	75.1Pt	TOTOグループ(国内)
		意識調査 総合スコア	75.9Pt	76.4Pt	TOTOグループ(国内)

当社グループで働く全ての人々は、「次世代を築く貴重な財産である」という考えから、「人材」ではなく「人材」と表記しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) リスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制は、リスク管理の包括的な責任を負う取締役会と、取締役会によって示された戦略的方向性を方針や手順に落とし込み、これらの方針を実行に移す「リスク管理委員会」（原則、年4回開催）によって構成されています。公平性・客観性・透明性を担保するために、最終的な決定権は非業務執行取締役である独立社外取締役を含む取締役会に置き、リスク管理委員会はその管理下で定期的な報告とリスク監視を行っています。代表取締役副社長執行役員を委員長としたリスク管理委員会は、担当取締役、執行役員・部門長で構成されています。また、監査等委員会監査、会計監査人監査に加え、より高い内部監査システムを確立するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査の充実を図っています。監査等委員会、会計監査人および内部監査室による監査（三様監査）を実施し、リスクマネジメントのプロセスの有効性の評価や改善を行い、リスクの未然防止、最小化を図っています。

リスク管理推進体制図



トップマネジメントの役割と責任

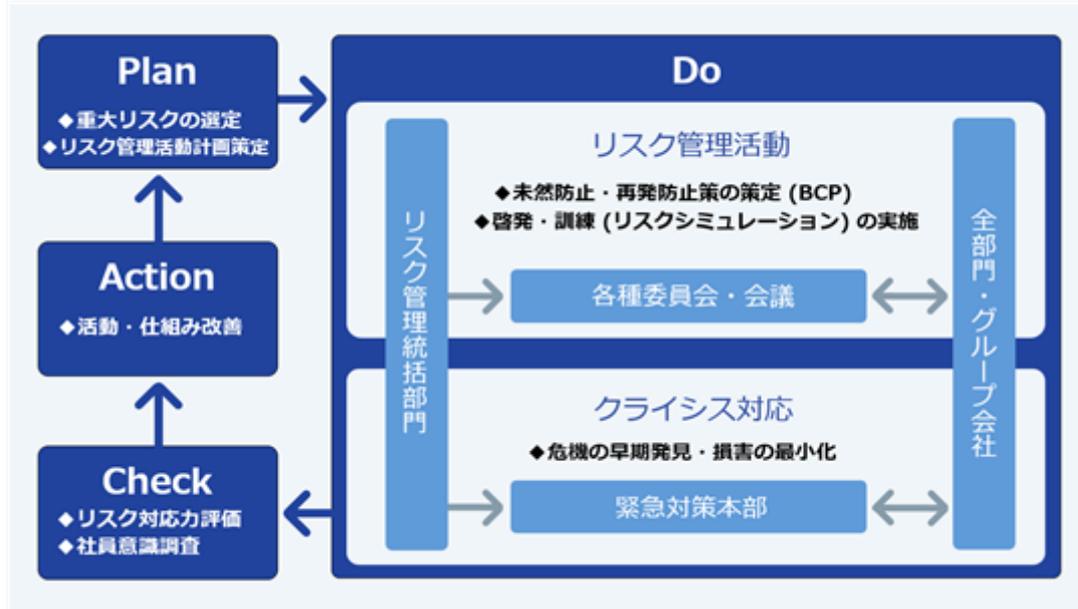
1. リスクマネジメントシステムの構築と浸透
2. リスクマネジメントシステムの有効性の確認と評価
3. これらに必要な経営資源の投入

リスク管理委員会の役割と責任

- リスクマネジメントシステムの推進
1. リスクマネジメントシステムの目標・方向性の審議・決定
 2. リスクマネジメントの推進・フォロー
 3. リスクの抽出と評価およびリスクマップの作成、
取り組むリスクの優先順位付けと外部開示内容の承認
 4. リスク意識・知識の向上
 5. モニタリング・監査の推進
 6. 取締役会へのリスク管理状況報告

(2) リスクマネジメントの活動サイクル

重大リスクに対しては、リスク管理統括部門長を任命しており、各リスク管理統括部門長が中心となってリスクの未然防止活動とリスク対応力の向上に努めています。リスク管理統括部門は、リスクマネジメント規定に基づき、各種委員会や会議などを通して、全部門並びにグループ会社と連携して、活動のPDCAを回しています。



(3) 各リスクと対応策

リスク項目	影響度	発生頻度	リスクシナリオ (発現時期と当社への影響)	リスク対応策
大規模災害	大	高	<p>当社グループは、日本をはじめ世界各地に事業拠点を展開しており、大地震や大津波、台風、洪水などの自然災害、戦争、テロ行為等の事象に伴う惨事、自社建物設備での火災や爆発等の被害、電力等のインフラ停止により混乱状態に陥る可能性があります。</p> <p>想定を上回る規模の災害が発生した場合には、当社グループの設備の損害だけでなく、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの事業活動の一部又は全体に大きな支障をきたす可能性があります。</p> <p>この場合は、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定しており、実際に大規模災害が発生した場合には、発生直後から対策本部を立ち上げ、事業継続と被害最小化に努めています。</p> <p>さらに、海外を含む全グループ会社を対象に、実践的なリスクシミュレーションを継続的に実施し、リスク対応力の強化に取り組んでいます。</p>
製品の欠陥	大	中	<p>当社グループは、製品に欠陥が生じた場合、欠陥に起因する直接的・間接的損害に対して、製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用の支出が生じる可能性があります。また当該問題に関する報道により、当社グループのブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、厳格な独自品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っています。また万一、製品事故が発生、又は発生を予見させる兆候が発覚した場合には、お客様をはじめ関係者から迅速に情報を収集すると共に、社外の販売事業者などとも協力し、適切な情報開示に努めています。</p>

リスク項目	影響度	発生頻度	リスクシナリオ (発現時期と当社への影響)	リスク対応策
原材料等の調達障害	中	高	当社グループの製造事業にとって、原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに入手することは不可欠です。 大規模災害やサプライヤーの倒産等により供給が中断した場合や、急激な需給環境の変化等による調達障害に対して、サプライヤーの変更や追加、あるいは他の原材料や部品等への切り替えをタイムリーに行うことができず、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、購買方針に基づき、サプライヤーと共にグローバルで原材料や部品の持続可能な調達を推進しています。 近年の自然災害に対する対応力強化としては、部品品目・生産拠点の把握、外部サービスを活用した迅速な被災状況確認、有事に備えた対策シミュレーションの実施等を通じて、リスク発生時の影響有無を即座に把握し、対策がとれる体制をサプライヤーと協働で構築しています。 また、部品毎の復旧プランに合わせたBCP対応在庫の確保や調達の複線化等、リスク想定を深化させて安定供給体制の構築に取り組んでいます。
労働安全衛生	大	中	当社グループは、不測の事態により重大な労働災害、労働法令違反、長時間労働等が発生した場合には、行政処分、賠償責任等を受け事業活動に支障が生じることが考えられ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、業務上災害ゼロ、業務上疾病ゼロを目指して、安全で快適な職場環境の実現に努めています。安全衛生・警防中央委員会で全社方針や基本施策等を定め、各事業所への浸透を図ると共に、各事業所では、安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生活動についての課題共有と対策立案・推進を行っています。
感染症蔓延	大	中	感染症の拡大が長期化した場合には、世界的な景気悪化、原材料や部品の調達に障害が生じる恐れがあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に大きな影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、感染症蔓延に備え、在宅勤務等への切り替えが速やかにできる体制を整えています。また、サプライヤーの工場の操業停止により部品供給に遅延が生じた場合も、代替調達手段等の確保を行い、事業への影響の最小化に努めています。

リスク項目	影響度	発生頻度	リスクシナリオ (発現時期と当社への影響)	リスク対応策
訴訟の提起	中	高	当社グループは、グローバルで多岐にわたる事業展開をしており、その事業活動に関連して製造物責任、労働問題等に関し訴訟を提起される可能性があります。その結果によっては、損失発生、信用低下などが生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、リスク管理体制の強化や法令の遵守などにより、顧客との信頼関係を構築し、品質管理を徹底する事で訴訟リスクの最小化を図っています。特に労働問題については、国内外の労働関連法の遵守状況の調査や従業員啓発に取り組み、コンプライアンス強化に努めています。これにより、社員等からの訴訟やその他法的手段の発生を防止するよう努めています。
機密情報の漏えい・個人情報の漏えい	中	中	当社グループは、顧客の個人情報や他社の情報を取り扱うことがあります。不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額の費用負担が生じ、当社グループの事業活動やブランドイメージに悪影響を与える可能性があります。さらに、当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、お客様情報等の保有する情報の秘密保持に細心の注意を払うため、アクセス管理や持ち出し制限、不正アクセス防止などの安全対策を実施し、情報の漏えいが生じないよう最大限の管理に努めています。全ての社員にセキュリティに関する教育・訓練を継続的に実施しており、資産の適切な管理及び利用の周知徹底を図っています。
情報システム障害の発生	中	中	当社グループは、ほとんど全ての業務において、コンピュータシステム及びコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを利用しています。コンピュータシステムや通信ネットワークの環境は年々複雑化・高度化しており、自然災害、テロ、外部からのハッキングやコンピュータウイルス、人為的ミス等により、コンピュータシステム及び通信ネットワークの不具合、故障が生じる可能性があります。この場合は、業務が一時的に中断し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、信頼性向上のため、さまざまな対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備しています。情報資産をはじめとして保有するすべての経営資産の保護と適切な安全管理を極めて重要な社会的責務だと認識しており、すべての社員にセキュリティに関する教育・訓練を継続的に実施し、資産の適切な管理、及び適正な利用の周知徹底を図っています。また、セキュリティの水準や遵守状況を定期的に点検・監査し、継続的な改善に努めています。

リスク項目	影響度	発生頻度	リスクシナリオ (発現時期と当社への影響)	リスク対応策
グローバル的事業リスクにおける	大	中	当社グループは、グローバルで事業活動を展開しています。 海外では政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、商習慣に関する障害、さらには、為替・金利の変動、投資・海外送金・輸出入・外国為替などの規制の変更や税制の変更等、さまざまな政治的、経済的もしくは法的な障害を伴う可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、各拠点に危機管理を統括し、危機管理の実務を担当する組織・体制を構築しています。所在地や周辺政治・社会情勢、治安状況などに関連する海外危険情報を迅速に収集し、必要な対策を適切に実施することに努めています。
人財の獲得競争の激化	中	中	当社グループは、将来の永続的な成功は人財がその能力を高め、会社に継続的に貢献し続けることと考えていますが、優秀な人財の継続的な確保・育成ができない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、マネジメントリソース革新の中で、多様な人財が集まり、安心してイキイキとチャレンジし、社員が誇りに思い働き続けたいと思える会社の実現に向けた取り組みを推進しています。また、新卒採用に加え、ダイレクト・リクルーティングやリファラル採用等、様々な手法を積極的に展開し、高度専門人財含む経験者採用の強化に努めています。
環境に関する規制	小	高	当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制するさまざまな環境関連法令の適用を受けています。環境規制は強化されており、これにより、工場の移転や停止、設備投資、環境に関する費用負担の増加、賠償責任などが発生する可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、安心安全な社会の実現に向け、環境リスクの未然防止活動を継続的に推進しています。環境マネジメントシステムの推進により、汚染の未然防止に努め、法規制遵守はもとより自主管理基準値を定めて、環境負荷の低減と汚染の未然防止に努めています。

リスク項目	影響度	発生頻度	リスクシナリオ (発現時期と当社への影響)	リスク対応策
サ コ ブ ラ イ ブ ラ イ エ ー ン ス を 含 め た 反	小	高	当社グループでは、一部の地域における事業運営において、ガバナンス不全や社内管理の不備により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、サプライヤーを含め、人権を尊重し、法令や社会的ルールを遵守しながら公正・透明な行動を推進する組織文化の醸成に取り組んでいます。 また、年4回開催するコンプライアンス委員会において、グローバルでのコンプライアンス教育やモニタリング等の年度計画と実施結果を確認・承認するプロセスを盛り込んでいます。
風 評 被 害	小	高	当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、さまざまな方法で情報検知を行い、企業活動に法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を行います。
知 的 財 産 権 侵 害	小	高	当社グループは、当社ブランドの価値を高め、お客様にとって価値のある信頼性の高い商品を提供するために知的財産権を適切に創出・資産化（権利化・秘匿化）・活用しています。しかしながら、一部の地域・国では知的財産権による完全な保護が受けられない場合があり、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、権利行使や模倣対策など、侵害品に対する強い姿勢を示すことで、当社グループの知的財産権が侵害されるリスクを未然に防止しています。また、事業戦略立案時に知財情報を調査・分析し、第三者の知的財産権を尊重した開発活動を推進することで、第三者が保有する知的財産権に侵害するリスクを未然に防止しています。

リスク項目	影響度	発生頻度	リスクシナリオ (発現時期と当社への影響)	リスク対応策
(炭素価格等) 気候変動	中	中	気候変動緩和のため、地球温暖化対策の推進に関する法律など、温室効果ガス排出削減を目的とした規制が強まっています。これらに伴う新たな税負担、原材料やエネルギー調達コストの増加は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みについて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、シナリオ分析と評価を実施し、その結果を情報開示しています。 気候変動リスクへの取組については、「2【サステナビリティに関する考え方及び取組】（1）環境（気候変動）」をご参照ください。
市場環境の変動	想定する事象によって、影響度・頻度は大きく異なる		当社グループは、主に住宅関連分野において事業活動を展開しています。そのため、日本の人口構造変化によって新築住宅市場が縮小するなど、需要が大幅に変動した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、日本において30年にわたり、リモデル需要を創出し続けてきたことで新築需要に依存しない事業体質を築いてきました。 リモデル分野における競争優位性をさらに高めるべく、高付加価値な商品の開発・提供をはじめ、デジタルやAIを活用し、お客様一人ひとりに合わせた提案を行うなど、引き続き豊富な住宅ストックに対する需要喚起を図り、需要動向に左右されない事業体質への転換を図っていきます。
競合他社との製品競争価格激化による	製品の開発・生産・販売・サービスが多岐にわたるため、想定する事象によって影響度・頻度は大きく異なる		当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売・サービスを行っており、さまざまな企業と競合しています。将来にわたって競争優位に展開できない可能性があります。また競合他社との競争が激化した場合は、製品価格下落により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、高付加価値商品の開発やブランド価値向上に向けた活動、コストリダクション活動などに積極的に取り組み、競争力の維持・強化を図っています。

リスク項目	影響度	発生頻度	リスクシナリオ (発現時期と当社への影響)	リスク対応策
急速な技術革新		想定する事象によって、影響度・頻度は大きく異なる	当社グループの事業分野において、急速な技術革新により、他社が先行して生産性や競争力を向上させる、或いは新たなビジネスモデルを創造などした場合、当社グループの競争優位性が相対的に低下することで、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、創立以来、様々な研究開発を通じて培ってきた技術の有機的な結合による魅力ある商品の創出、要素技術とデジタル技術の融合による商品展開力の強化、及び、生産・製造革新活動による生産性の向上などに積極的に取り組み、新たな顧客価値の創出を図っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度の状況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）におけるわが国の経済は、一部に足踏みも見られますが緩やかに回復しています。しかし、世界的な金融引き締め等を背景とした世界経済の下振れが、わが国の経済を下押しするリスクとなっています。

このような事業環境の中、当社グループは2021年度より推進している10ヵ年の長期戦略「共通価値創造戦略 TOTO W I L L 2 0 3 0」で定めた目指す姿の実現に向けて、最初の3年間（2021～2023年度）の経営課題である、中期経営課題（W I L L 2 0 3 0 S T A G E 1）に基づき、「グローバル住設事業」と「新領域事業」の2つの事業軸で活動を推進しました。

「グローバル住設事業」では、「きれいと快適」「環境」を両立するTOTOらしい商品を「サステナブルプロダクト」と位置付け、これらの商品をグローバルで普及させることにより、地球環境に配慮した、豊かで快適な社会の実現に貢献しています。

また「新領域事業」では、DXによる社会の変革をTOTOオンリーワンのセラミック商品の開発・価値提案などで半導体市場の進化に貢献しています。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が7,022億8千4百万円（前期比0.2%増）、営業利益が427億6千6百万円（前期比12.9%減）、経常利益が515億1千5百万円（前期比5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が371億9千6百万円（前期比4.5%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高については、外部顧客への売上高を記載しています。

セグメントの状況

グローバル住設事業

「日本住設事業」「海外住設事業」の2つの事業で構成しています。

当連結会計年度の業績は、売上高は6,655億2千9百万円（前期比2.2%増）、営業利益は342億3千2百万円（前期比5.8%増）となりました。

a. 日本住設事業

当連結会計年度の業績は、売上高は新商品や価格改定効果により住宅リモデルの売上高が伸長し4,730億9千2百万円（前期比2.2%増）、営業利益は外部調達コスト増等の影響を受けたものの、価格改定、コストリダクション効果により223億9百万円（前期比14.7%増）となりました。

住宅用途ではリモデルは増収、新築は減収、パブリック用途ではリモデル・新築いずれも前年並みとなりました。

2018年度から取り組んでいる「あんしんリモデル戦略」を中心に、TOTOらしいきれいで快適な高付加価値な商品とサービスでお客様により良い生活価値を提案し需要喚起を図っています。

また、これまで創り出してきた清潔なトイレ文化を日本から世界へ発信していくことに加え、より衛生的で環境性能に優れた高付加価値商品の開発・提案を強化しています。

b. 海外住設事業

< 中国大陸事業 >

当連結会計年度の業績は、売上高は不動産市況低迷の影響を受け840億7千4百万円（前期比1.2%減）、また、営業利益は在庫調整に伴う減産影響等により43億6千6百万円（前期比46.3%減）となりました。

長らく不動産市況低迷の影響を受けながらも事業活動を積極的に推進し、これまで築き上げてきたブランド価値の更なる向上を目指して、「ネオレスト」「ウォシュレット」を中心に販売活動を引き続き強化しています。

また、成長市場から成熟市場へと変わりつつある同市場においては、新築からリモデルへの転換による新たなビジネスモデルの基盤構築と需要開拓に取り組んでいます。

<アジア・オセアニア事業>

当連結会計年度の業績は、台湾地域における外部調達コスト増や、ベトナムの市況悪化影響及び在庫調整に伴う減産影響等により、売上高は449億5千8百万円（前期比0.5%増）、営業利益は61億3千1百万円（前期比14.1%減）となりました。

高級ブランドとしての認知度を活かした事業活動を推進し、台湾地域やベトナムでは「ウォシュレット」や節水大便器を中心とした顧客接点強化等、それぞれの国・地域における販売力強化及びアフターサービス体制の整備などに取り組んでいます。

また、「ネオレスト」や「ウォシュレット」の積極的なプロモーションを展開し、各地域における5スターホテルなどの著名物件の受注強化を推進しています。

あわせて、世界の供給基地としてベトナム、タイを中心とした生産体制を充実させ、各国・地域に根差した企業としての活動を推進しています。

<米州事業>

当連結会計年度の業績は、厳しい市場環境の中でも「ウォシュレット」の積極的な拡販を進めることで、売上高は588億9千万円（前期比10.2%増）、営業利益は27億7千4百万円（前連結会計年度は営業損失10億8千7百万円）となりました。

米国における金利高止まり基調により不動産市況が低迷している環境下においても、これまでの取り組みが奏功し、「ネオレスト」「ウォシュレット」の売上は堅調に推移しています。

特に、中高級市場において清潔機能を中心に価値伝達を強化し、「ネオレスト」「ウォシュレット」並びに節水大便器などの快適性、デザイン性がお客様に評価されています。

また、ショールーム展示の拡充やホームページの充実、eコマース、アフターサービス体制の整備など、お客様接点の強化や効率的な供給体制づくりを推進しています。

<欧州事業>

当連結会計年度の業績は、ドイツでの暖房工事関連の国策影響が続いており、売上高は45億1千2百万円（前期比14.9%減）、営業損失は13億4千9百万円（前連結会計年度は営業損失12億9千7百万円）となりました。

欧州では、グローバルにおけるTOTOブランドの発信と、欧州のお客様の嗜好に合ったデザイン性の高い商品の販売やショールーム展示を通じて価値訴求の取り組みを強化しています。

重点的に活動を推進しているドイツでは、販売代理店との協業及び施工店の開拓・拡大に注力しています。

イギリス、フランスでは、5スターホテルなどの高級現場での「ネオレスト」や「ウォシュレット」を中心としたきれいで快適な高付加価値商品の認知度が向上し、採用が進んでいます。

新領域事業

<セラミック事業>

当連結会計年度の業績は、高効率な生産体制により一定の利益水準は維持したものの、半導体市況低迷の影響により、売上高は364億7千6百万円（前期比26.3%減）、営業利益は109億6千5百万円（前期比43.4%減）となりました。

当連結会計年度の半導体市況は多くの用途・製品で低調なまま推移しました。中でも、新設工場への半導体製造装置需要が減少したこと、また、既設工場での稼働縮小に伴い、交換需要も在庫調整局面の影響を受け、当社グループの半導体製造装置に採用されているセラミック製品の売上も前年に比べ減少しました。

しかしながら、徐々に回復局面になってきており、これまで培ってきたファインセラミックス技術の進化と開発力の向上、そして、高効率な生産を実現するスマートファクトリーの更なる進化などによって、競争・変動の激しい半導体市場に今後も着実に対応していきます。

その他

<社外からの評価について>

・サステナビリティ関連

グローバルな環境情報開示システムを運営する国際的な非営利団体であるCDPより、気候変動への取り組みにおいて、最高評価の「Aリスト企業」に初めて選定されました。更に、「サプライヤーエンゲージメント評価」においても最高評価の「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に2年連続で選定されました。

また、国際的な環境イニシアチブ「SBTイニシアチブ」より、2030年度に向けた温室効果ガスの削減目標が気候変動による世界の平均気温上昇を産業革命前と比べ1.5 未満に抑えるという「1.5 目標」であると認められ、認定を取得しました。

・デザインへの評価

国際的に権威のある「iFデザイン賞」をハンドドライヤー「クリーンドライ（吸引・高速両面タイプ）」が受賞しました。これにより当社グループでは11年連続の「iFデザイン賞」受賞となりました。

当社グループでは、引き続きデザインとテクノロジーの融合を追求し、TOTOらしい商品をグローバルに普及させることで、「持続可能な社会」、「きれいで快適・健康な暮らし」の実現に貢献していきます。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は1,026億3千6百万円となり、前連結会計年度末の974億9千3百万円に比べ、51億4千2百万円の資金増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により763億1千1百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益542億6百万円、減価償却費341億3千6百万円、棚卸資産の減少額167億2千9百万円等の収入と、仕入債務の減少額101億1千3百万円、法人税等の支払額123億6千2百万円等の支出によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により537億9千万円の支出となりました。これは、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入45億8千4百万円等の収入と、有形固定資産の取得による支出511億3千万円、無形固定資産の取得による支出70億1千5百万円等の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により189億5千4百万円の支出となりました。これは、配当金の支払額169億6千万円等の支出によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金と設備投資があります。

運転資金としては、製品製造にかかる原材料等の購入費や管理費等があります。

設備投資としては、生産設備への投資、生産工場への投資や、ショールーム投資、情報化投資等があります。

配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上、1株当たり配当につきましては増配又は維持とし、安定的な配当の維持に努めてまいります。

当社グループの資金調達は、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本方針とし、その他ではグループ内ファイナンスを有効に活用することにより、効率的な資金調達をしています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本住設事業	389,446	3.2
中国大陸事業	86,271	8.7
アジア・オセアニア事業	98,634	9.0
米州事業	55,948	14.2
欧州事業	1,681	67.8
グローバル住設事業計	631,982	6.5
セラミック事業	22,055	33.5
新領域事業計	22,055	33.5
報告セグメント計	654,038	7.7
その他	-	-
合計	654,038	7.7

(注) 金額は、売価換算値で表示しています。

(2) 受注実績

当社グループは概ね見込生産方式を採っていますので、受注の実績については記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本住設事業	490,811	1.9
中国大陸事業	101,856	3.2
アジア・オセアニア事業	86,877	0.3
米州事業	58,941	10.1
欧州事業	4,526	16.5
グローバル住設事業計	743,013	1.4
セラミック事業	36,476	26.3
新領域事業計	36,476	26.3
報告セグメント計	779,489	0.3
その他	329	0.8
内部売上消去等	77,534	-
合計	702,284	0.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

前連結会計年度、当連結会計年度共に販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

5【経営上の重要な契約等】

技術許諾契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
TOTO(株) (当社)	廈門和利多衛浴科 技有限公司	中国	便座・便蓋・排水弁等の製 造技術等の提供	一定料率のロ イヤルティ	2019年12月31日から 2029年12月31日まで

技術許諾契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
TOTO(株) (当社)	P.T.SURYA TOTO INDONESIA Tbk	インドネ シア	水栓金具の製造技術等の提 供	一定料率のロ イヤルティ	2019年3月1日から 2025年2月28日まで

6【研究開発活動】

研究開発部門では、きれいで快適・健康な暮らしと、社会・地球環境への貢献を実現するために、当社グループにしかない「魅力的品質」を創出し、当社グループならではの価値をお客様に提供しています。

創立以来、さまざまな商品やサービスの研究開発を通じて、たくさんのものでづくりの技術を培ってきました。人間工学、感性工学といった、人の動きや感覚を数値化し、論理的に使いやすさや快適性を実現する「人を見る」技術。流体制御、電子制御、水の改質といった、水の流れ方・性質を変えることで、環境に配慮し、且つ、より快適で清潔な機能を実現する「水の力を最大に活かす」技術。表面制御、素材・プロセス、分析といった、素材そのものの性質や素材表面の特性を変えることで防汚性、耐久性、意匠性などを向上させる「素材を深く知る」技術。これらを有機的に結合させたくて、「きれいで快適」「環境配慮」「ユニバーサルデザイン」「デザイン」といったお客様価値を創出し、魅力ある商品・技術を創出してきました。

今後も、水まわりにIoTなどのデジタル技術などを取り入れながら、きれいと快適・健康な暮らしと環境への配慮を両立した水まわり商品「サステナブルプロダクト」を世界中のお客様へご提供できるよう、研究開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は23,117百万円です。

当連結会計年度におけるセグメント別の活動内容、及び研究開発費は次のとおりです。

なお、各セグメントに配賦できない研究開発費が1,745百万円あります。

グローバル住設事業

a．日本住設事業

日本市場においては、水まわり商品を進化させると共に、さまざまなライフスタイルにあわせた生活価値提案を行える商品の研究開発を進めています。

当連結会計年度において、レストルーム商品では、パブリックトイレ向けにタッチレス機能を新たに充実させた「ウォシュレット アプリコットP」を発売しました。近年の清潔・タッチレスのニーズにお応えし、専用アプリの操作でお客様ご自身のスマートフォンをリモコンとして利用できる新機能を搭載したタイプを品揃えしました。

浴室商品では、システムバスルーム「シンラ」「サザナ」に標準搭載している「お掃除ラクラク鏡」が令和5年度全国発明表彰において「発明賞」を受賞しました。「お掃除ラクラク鏡」は、炭素の膜で水あかのこびり付きを抑える浴室鏡です。通常、水あかは鏡と一体化し、こびり付いて落とすことが困難ですが、鏡の表面をわずか10ナノメートルの炭素の膜で覆うことで、簡単なお手入れで水あかをラクに落とす機能を実現しました。

当セグメントに係る研究開発費は17,444百万円です。

b．海外住設事業

海外住設事業においては、日本で開発したコアテクノロジーをもとに、高機能・高品質を維持しながら、各国の規制や基準を満たした環境配慮商品の開発を行い、それぞれの地域に合ったデザイン設計を進めています。

当連結会計年度において、ウォシュレット一体形便器「ネオレスト シリーズ」と「WASHLET G5」（海外向け商品）、及びハンドドライヤー「クリーンドライ（吸引・高速両面タイプ）」が「GREEN GOOD DESIGN AWARDS 2023」（環境配慮に優れたデザインと先進的なテクノロジーを有する製品に与えられる世界的な賞）を受賞しました。引き続きデザインとテクノロジーの融合を追求し、グローバルでの「持続可能な社会」、「きれいで快適・健康な暮らし」の実現に貢献できる商品の研究開発に取り組んでいきます。

海外住設事業に係る研究開発費は、合計で2,345百万円であり、各セグメントに係る研究開発費は、それぞれ中国大陸事業が415百万円、アジア・オセアニア事業が206百万円、米州事業が1,454百万円、欧州事業が269百万円です。

新領域事業

セラミック事業においては、半導体の製造装置の分野で、静電チャック、構造部材などといった高品質・高精度セラミック製品の研究開発を進めています。

また、エアロゾルディポジション（AD）法を用いた緻密で密着力の高い「AD膜」の商材を増やし、幅広く採用いただいています。オンリーワン技術を活かした新領域事業の創出に向けて、さまざまな研究開発を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は1,581百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期に実施した当社グループの設備投資の支出額は、58,146百万円（無形固定資産を含む）となりました。

<グローバル住設事業(日本)>

情報化投資、生産設備導入・更新、新商品金型、ショールーム展示品の入替等で、設備投資の支出額は24,940百万円となりました。

<グローバル住設事業(海外)>

生産設備導入・更新、新商品金型等で、設備投資の支出額は26,788百万円となりました。

セグメント別に中国大陸事業が11,146百万円、アジア・オセアニア事業が6,608百万円、米州事業が8,959百万円、欧州事業が73百万円となりました。

<新領域事業>

生産設備導入・更新等で、設備投資の支出額は6,226百万円となりました。

<その他>

研究開発設備導入で、設備投資の支出額は191百万円となりました。

なお、所要資金については自己資金を充当しました。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を除却しました。

会社名 事業所名	セグメント名称	所在地	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額
TOTO(株) 各支社・支店・営業所	日本住設事業	全国各所	ショールーム展示 品、建物造作等	2023年4月 ~ 2024年3月	50百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

（1）提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
本社・小倉第一工場 （北九州市小倉北区）	日本住設事業	衛生陶器の 生産設備他	6,509	1,033	937 (152)	1,393	9,873	2,324
茅ヶ崎工場 （神奈川県茅ヶ崎市）	日本住設事業 その他	セラミックの生 産設備他	2,861	1,327	23 (84)	1,174	5,387	603
滋賀工場 （滋賀県湖南市）	日本住設事業	衛生陶器の 生産設備	2,832	2,684	123 (198)	69	5,709	51
滋賀第二工場 （滋賀県甲賀市）	日本住設事業	システムキッチ ン・洗面化粧台 の生産設備他	3,215	119	1,313 (95)	53	4,701	30

（2）国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
TOTOサニテクノ㈱ 本社・中津工場 （大分県中津市）	日本住設事業	衛生陶器の 生産設備	1,159	1,689	- (-)	88	2,937	390
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 本社 （北九州市小倉北区）	日本住設事業	温水洗浄便座の 生産設備他	0	704	- (-)	2,214	2,919	112
TOTOバスクリエイト㈱ 本社・佐倉工場 （千葉県佐倉市）	日本住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	1,879	818	3,136 (101)	1,951	7,785	406
TOTOハイリビング㈱ 本社・茂原工場 （千葉県茂原市）	日本住設事業	システムキッチ ン・洗面化粧台 の生産設備	911	676	2,294 (98)	580	4,463	318
TOTOアクアテクノ㈱ 本社・小倉工場 （北九州市小倉南区）	日本住設事業	水栓金具等の 生産設備他	933	1,571	- (-)	946	3,452	790
TOTOファインセラミック ス㈱ 本社・中津工場 （大分県中津市）	セラミック事業	セラミックの生 産設備	6,038	6,177	469 (54)	3,236	15,921	358

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
南京東陶有限公司 (中華人民共和国 南京市)	中国大陸事業	浴槽等の 生産設備	4,162	1,944	- (-)	333	6,440	307
東陶(福建)有限公司 (中華人民共和国 漳州市)	中国大陸事業	衛生陶器の 生産設備	8,202	12,554	- (-)	606	21,363	1,385
東陶(遼寧)有限公司 (中華人民共和国 大連市)	中国大陸事業	衛生陶器の 生産設備	-	-	- (-)	13,639	13,639	73
TOTO VIETNAM CO.,LTD. (Hanoi,Vietnam)	アジア・オセア ニア事業	衛生陶器等の 生産設備	9,371	16,515	- (-)	6,675	32,562	4,082
TOTO(THAILAND)CO.,LTD. (Saraburi,Thailand)	アジア・オセア ニア事業	衛生陶器等の 生産設備	6,266	8,091	1,089 (150)	208	15,656	2,550
TOTO U.S.A.,Inc. (Morrow,GA U.S.A.)	米州事業	衛生陶器の 生産設備	956	2,176	70 (81)	13,577	16,781	696

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計です。
2. TOTOサニテクノ(株)中津工場、TOTOウォシュレットテクノ(株)本社、TOTOアクアテクノ(株)小倉工場に対しては、提出会社より事業用の土地等を賃貸しています。
3. 主要な設備において現在休止中のものはありません。
4. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間のリース料 (百万円)
TOTO(株) (北九州市小倉北区)	日本住設事業	電子計算機、セールスカー、 事務・通信機器	1,784

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、販売予測、キャッシュ・フロー等を総合的に判断し、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っています。所要資金は自己資金を充当する予定です。

2024年度における当社グループの投資予定金額は64,500百万円であり、所要資金は自己資金を充当する予定です。重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

セグメントの名称		投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
日本住設事業		29,300	新商品開発関連、生産設備関連等
海外住設事業	中国大陸事業	16,500	生産設備関連等
	アジア・オセアニア事業	1,200	生産設備関連等
	米州事業	12,000	生産設備関連等
	欧州事業	300	販売関連等
	計	30,000	-
新領域事業	セラミック事業	5,000	新商品開発関連、生産設備関連等
その他		200	基礎研究設備等
合計		64,500	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	176,981,297	176,981,297	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミア市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	176,981,297	176,981,297	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第一回新株予約権	第二回新株予約権	第三回新株予約権
決議年月日	2007年7月31日	2008年6月27日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)14名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)16名	当社取締役(社外取締役を除く)14名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)16名	当社取締役(社外取締役を除く)14名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)15名
新株予約権の数	3個(注1)	7個(注1)	18個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,500株 (注2)	普通株式 3,500株 (注2)	普通株式 9,000株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2007年8月18日 至 2037年8月17日	自 2008年7月19日 至 2038年7月18日	自 2009年7月18日 至 2039年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	発行価格 1円 資本組入額 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)		

	第四回新株予約権	第五回新株予約権	第六回新株予約権
決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）13名 当社監査役（社外監査役を除く）2名 当社執行役員（取締役を兼務する者を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）12名	当社取締役（社外取締役を除く）12名
新株予約権の数	27個（注1）	11個（注1）	25個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,500株 （注2）	普通株式 5,500株 （注2）	普通株式 12,500株 （注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2010年7月21日 至 2040年7月20日	自 2011年7月21日 至 2041年7月20日	自 2012年7月21日 至 2042年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注3）	発行価格 1円 資本組入額（注3）	発行価格 1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）		

	第七回新株予約権	第八回新株予約権	第九回新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）11名	当社取締役（社外取締役を除く）10名	当社取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の数	19個（注1）	35個（注1）	21個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,500株 （注2）	普通株式 17,500株 （注2）	普通株式 10,500株 （注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2013年7月20日 至 2043年7月19日	自 2014年7月19日 至 2044年7月18日	自 2015年7月18日 至 2045年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注3）	発行価格 1円 資本組入額（注3）	発行価格 1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）		

	第十回新株予約権	第十一回新株予約権
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）10名	当社取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の数	33個（注1）	31個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,500株 （注2）	普通株式 15,500株 （注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月21日 至 2046年7月20日	自 2017年7月21日 至 2047年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注3）	発行価格 1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更はありません。

（注1）新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は500株とする。

（注2）新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

（注3）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（注4）新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。

（注5）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記 に
従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の
株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅
い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注1)	176,981	176,981	-	35,579	-	29,101

(注) 1. 普通株式2株を1株に併合したことによる減少です。
2. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金等の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	71	46	561	627	77	39,639	41,021	-
所有株式数 (単元)	-	756,402	49,960	192,037	453,315	267	315,124	1,767,105	270,797
所有株式数の 割合(%)	-	42.80	2.83	10.87	25.65	0.02	17.83	100	-

(注) 1. 自己株式7,353,859株は、「個人その他」に73,538単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載して
います。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元
及び50株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	30,898	18.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,526	7.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,358	6.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,393	3.18
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,087	1.82
TOTO持株会	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	3,022	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,696	1.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,658	1.57
日本特殊陶業株式会社	愛知県名古屋市東区東桜一丁目1番1号	2,229	1.31
日本碍子株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号	2,071	1.22
計	-	74,942	44.18

(注) 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が2023年10月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在において三菱UFJ信託銀行株式会社と三菱UFJアセットマネジメント株式会社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,087,699	1.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,134,400	2.90
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	2,349,700	1.33

(注) 2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社が2023年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	6,640,200	3.75
インベスコ キャピタル マネジメント エルエルシー (Invesco Capital Management LLC)	3500 Lacey Road, Suite 700, Downers Grove IL 60515 USA	278,850	0.16
インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited)	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	-	-

(注) 2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2024年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	768,246	0.43
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	870,660	0.49
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	10,126,900	5.72

(注) 2024年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2024年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,801,600	2.71
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,342,700	3.58

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,353,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,356,700	1,693,567	-
単元未満株式	普通株式 270,797	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	176,981,297	-	-
総株主の議決権	-	1,693,567	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島二丁目1番1号	7,353,800	-	7,353,800	4.16
計	-	7,353,800	-	7,353,800	4.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,940	7,967,810
当期間における取得自己株式	490	2,045,077

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	25,700	111,332,400	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	121	470,007	-	-
(新株予約権(ストック・オプション)の権利行使)	11,500	17,890,500	-	-
保有自己株式数	7,353,859	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとしており、今後の事業展開を勘案した積極的な将来投資及び安定的な配当を基本方針としています。

配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の40%以上、1株当たり配当につきましては増配又は維持とし、安定的な配当の維持に努めてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本コストや株価水準、キャッシュ余力を総合的に勘案したうえで、機動的に実施してまいります。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨、定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	8,480	50.0
2024年5月17日 取締役会決議	8,481	50.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

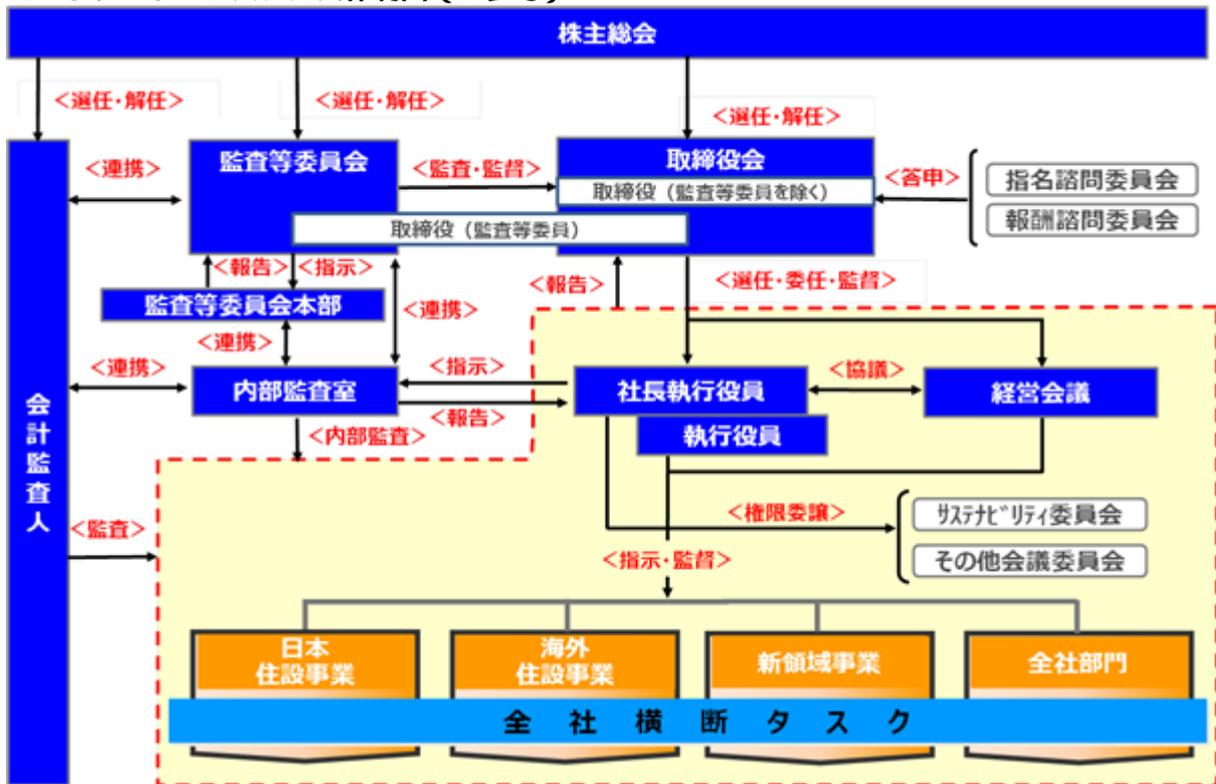
当社グループは、「社会の発展に貢献し、世界の人々から信頼される企業」を目指し、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であり続けるための経営を推進しています。その実現にあたっては、公平で公正な経営を執行・監督するための仕組みを構築すると共に、その拠り所となる理念を明確にすることが重要であると考えています。

- ・当社グループは、将来にわたって引き継ぐべき「心」にあたる「グループ共有理念」と、その時代において進むべき方向性、つまり「体の動かし方」にあたる「事業活動ビジョン」から構成される「TOTOグループ経営に関する理念体系」を制定し、すべての事業活動の拠り所にしていきます。
- ・取締役会・監査等委員会・会計監査人を設置し、法令及び定款に適合した業務執行の決定及び職務執行を行います。取締役会においては、公平性・客観性・透明性を重視し、当社から独立した社外取締役5名を招聘しており、当社の経営全般についてのさまざまな助言・提言をいただいています。また、取締役の職務執行を監査する監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されています。経営会議をはじめとする主要会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換等により、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。
- ・監査等委員会監査、会計監査人監査に加え、より高い内部監査システムを確立するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、社長執行役員の指示のもと、内部監査の充実を図っています。また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室各々による監査（三様監査）を実施すると共に、監査等委員による各監査結果の確認や情報連絡会など相互の緊密な連携により、監査の実効性強化・質的向上に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

() 当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図（ご参考）



[取締役及び取締役会]

取締役全員で構成する取締役会は、原則月1回開催し、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うことはもちろんのこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、及び取締役相互の職務執行監督を行っています。

また、自らの業務執行を実践していくために、監査等委員、取締役会議長及び社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています。(取締役兼執行役員)

社外取締役に当社は当社グループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者や会計・法務等の専門知識を有する方を招聘しています。社外取締役は経験豊富な経営者としての高い知見や専門知識に基づき、経営全般についてさまざまな助言と提言を行っています。

[監査等委員及び監査等委員会]

監査等委員である取締役全員で構成する監査等委員会は、原則月1回開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に関して、適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、経営会議をはじめとする主要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うと共に、監査方針に則りインターネット等を経由した手段も活用しながら監査を行っています。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)との定期的な意見交換など、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

社外の監査等委員である取締役に、企業経営に係る高度な見識・経験や会計・法務等の専門性を保持している方を招聘し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行について客観的かつ公正な立場から監査を行っています。

[指名諮問委員会]

指名諮問委員会は、原則年1回以上開催し、取締役人事に関する審議・確認等を通じて、当社の経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任及び解任に関する議案や代表取締役の選定及び解職に関する議案を取締役に答申するために設置しています。

委員は半数以上を社外委員とすることとし、取締役会にて委員及び委員長を選任しています。委員会は、独立役員5名を社外委員、及び代表取締役会長と代表取締役社長執行役員を社内委員として構成し、委員長は代表取締役社長執行役員としています。

決議につき特別の利害関係を有する委員は、その決議に加わることができません。

[報酬諮問委員会]

報酬諮問委員会は、原則年1回以上開催し、取締役の基本報酬・賞与・株式報酬の決定プロセスと配分バランスが、定款、株主総会決議事項及び取締役報酬基本方針に沿ったものであることの確認並びにその活動を通じて取締役報酬の妥当性・客観性確保に資することを目的として設置しています。

委員は過半数を社外委員とすることとし、取締役会にて委員及び委員長を選任しています。委員会は、独立役員5名を含む社外委員6名と、社内委員として代表権をもたない取締役1名で構成し、委員長は社外委員から選任しています。

[内部監査]

内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、社長執行役員の指示のもと、当社及びグループ会社の業務が法令や定款、企業理念、社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。

[執行役員]

取締役会の意思決定事項を効果的かつ効率的に実務執行するために、執行役員制度を導入しています。

[経営会議]

取締役兼執行役員で構成する経営会議は原則月2回開催され、その審議を経て業務執行に関する重要事項を決定しています。

[独立役員]

すべての社外取締役は、実質的に当社の経営者、及びあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人財として招聘していますので、すべての社外取締役を独立役員として指定しています。

なお、社外取締役候補者については指名諮問委員会において当社が定める「独立役員の要件」(注)を満たしていることを必須条件として指定しています。

(注)「独立役員の要件」

- ・企業経営に関する一定以上の経験者、専門家、有識者等(実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする研究者又はこれらに準ずる者)
- ・現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社(以下あわせて「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、会計参与、執行役又は支配人その他の使用人(以下あわせて「取締役等」という。)となつたことがない者
- ・現在又は過去における当社グループの取締役等(重要でない者を除く。)の配偶者又は3親等以内の親族でない者
- ・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去5年間取締役等となつたことがない者

- ・当社グループとの間で、最近5事業年度のいずれかの年度に双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去5年間取締役等となったことがない者
- ・当社グループから最近5事業年度のいずれかの年度に合計1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でない者
- ・当社の主要株主又は当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社又は関連会社の取締役等でない者

() 取締役会・監査等委員会の構成

当社の取締役会メンバーは、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、多様な視点、多様な経験、多様かつ高度なスキルを持ったメンバーで構成されることが重要であると考えています。当社の社外取締役には、当社グループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者や会計・法務等の専門知識を有する方を招聘し、社内取締役には、当社の企業理念を理解し事業に精通した者を指名することで、取締役会の知識・経験・能力のバランス及び多様性を確保しています。

2024年6月25日現在、取締役14名は、当社グループにおいてキャリアを有する社内取締役9名、高い独立性を有する社外取締役5名で構成されています。これらのメンバーがそれぞれの特性を活かして議論を行い、法令上及び経営上の意思決定と業務執行の監督を行っています。

また、監査等委員会は、当社グループにおいてキャリアを有する常勤の監査等委員である取締役1名、高い独立性を有する社外の監査等委員である取締役3名で構成され、適法性及び妥当性の観点から監査を行っています。

2023年度取締役会・監査等委員会の構成及び取締役会の出席状況は以下の通りです。

【取締役会・監査等委員会等の構成】

役名	氏名	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	2023年度取締役会出席状況
代表取締役	喜多村 円	—	○	—	12/12回
代表取締役	清田 徳明	—	○	—	12/12回
代表取締役	白川 敬	—	—	—	12/12回
取締役	林 良祐	—	—	—	12/12回
取締役	田口 智之	—	—	○	12/12回
取締役	田村 信也	—	—	—	12/12回
取締役	久我 俊哉	—	—	—	12/12回
取締役	清水 隆幸	—	—	—	12/12回
取締役	武富 洋次郎	—	—	—	12/12回
社外取締役	津田 純嗣	—	○	○	12/12回
社外取締役	山内 重徳	—	○	○	12/12回
取締役 常勤監査等委員	井上 茂樹	○	—	—	12/12回
社外取締役 監査等委員	皿澤 修一	○	○	○	12/12回
社外取締役 監査等委員	丸森 康史	○	○	○	12/12回
社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	○	○	○	12/12回

(注) 報酬諮問委員会には社外委員として社外有識者も選任されています。

()現状の体制を選択している理由

当社グループは、経営の客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要と考えています。その実現にあたっては、経営判断事項について、「誰が、何を、どこで意思決定するのか」「どのようにチェックするのか」を公平・公正な仕組みとして体系化することが重要と考えています。

当社は、意思決定と監督、及び効果的かつ効率的な業務執行の仕組みを構築し、企業価値の持続的な向上を図っています。

- ・責任体制の明確化（執行役員制度の導入など）
- ・経営の透明性・健全性の強化（指名諮問委員会、報酬諮問委員会の設置）
- ・監督・監査機能の強化（独立性の高い社外取締役の選任）
- ・意思決定機能の強化（経営会議の設置など）

監査等委員会設置会社の枠組みを基に指名委員会等設置会社の優れた機能を統合した体制としています。

企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の内容及び当該体制の2023年度運用状況の概要は次のとおりです。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]

- ・T O T Oグループ企業理念、T O T Oグループ企業行動憲章及びT O T Oグループコンプライアンス推進マネジメント規定を定め、これらを遵守します。
- ・取締役規定、取締役会規則及び稟議規定を定め、法令及び定款に適合した業務執行の決定及び職務執行を行います。
- ・取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を招聘します。
- ・取締役として特に留意すべき法令につき、研修の実施などにより全取締役に周知徹底を図ります。
- ・T O T Oグループ外部コミュニケーション規定を定め、法令上要求される情報のみならず、ステークホルダーに影響を及ぼす情報を、公正、適時かつ分かりやすく開示します。

（運用状況の概要）

「T O T Oグループ経営に関する理念体系」を制定し、すべての事業活動の拠り所としています。また取締役は「T O T Oグループコンプライアンス推進マネジメント規定」に基づき法令及び定款を遵守しています。

取締役会においては、公平性・客観性・透明性を重視し、当社から独立した社外取締役5名を招聘しており、当社の経営全般についてのさまざまな助言・提言をいただいています。

社会から必要とされる企業であり続けるために、コミュニケーションを通じたステークホルダー満足向上に努め、適切で迅速な情報収集や開示・活用並びにステークホルダーとの協業に努めています。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制]

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則、経営会議規則及び稟議規定に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を、書面又は電磁的記録により、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持します。

（運用状況の概要）

取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書について、各規定・規則に基づき書面及び電磁的記録により10年間は閲覧可能な状態で保存・管理を実施しています。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ・毎月1回開催する定例取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、重要な業務執行については十分な審議を経て決定します。
- ・取締役会による決定を要しない業務執行のうち、一定の重要な事項については、業務執行取締役等で構成される経営会議（原則として月2回開催）の審議を経て決定します。
- ・業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を実現するために「執行役員制度」を導入しています。
- ・方針管理規定を定め、経営方針を全部門に展開し、経営目標の達成を図ります。
- ・職制規定、業務分掌規定並びに会議及び委員会に関する規定を定め、職制、業務組織、会議及び委員会の権限及び職責を明確にし、業務の合理化・効率化を図ります。

(運用状況の概要)

取締役会を月1回開催し、重要案件をタイムリーに審議・決議しました。重要案件は、取締役会での審議前に経営会議での事前審議・論点整理を行い、また取締役への資料の事前配付や説明を行うなど、十分な検討時間を確保し、取締役会での議論の活性化につなげました。

経営方針・経営目標に関する取締役会の意思決定事項が方針管理規定に基づき展開され、執行役員制度を通じて合理的効率的に執行されているか、その達成状況は毎月取締役全員に報告されています。

[使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]

- ・TOTOグループ企業理念、TOTOグループ企業行動憲章及びTOTOグループコンプライアンス推進マネジメント規定を定め、当社グループで働くすべての人が、法令及び定款に基づいて職務を執行するよう周知徹底を図ります。
- ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、業務執行部門から独立した内部監査室を置き、社長執行役員の指示のもと、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。
- ・コンプライアンスの手引きの配付、各事業所ごとの研修、eラーニングによる教育などを順次行い、当社グループで働くすべての人のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・当社グループで働くすべての人及び取引先の関係者が、法令違反その他のコンプライアンスに反する行為について、不利益な処遇を受けることなく通報できるよう、社内のコンプライアンス担当部門及び社外の第三者機関を窓口とする内部通報制度を整備し、運用します。

(運用状況の概要)

定例で年4回開催しているコンプライアンス委員会において、グローバルでのコンプライアンス教育・モニタリング等の年度計画・実施結果を確認・承認するプロセスを盛り込むことで、より効果的で透明性の高いコンプライアンス推進活動を進めています。

当社グループ社員として求められる行動が、各国・地域で働くすべての社員に浸透するよう企業理念やトップコミットメント、各行動指針をまとめた「TOTOグループビジネス行動ガイドライン」を作成(14言語に翻訳)し、海外グループ会社まで配付しています。また社員一人ひとりにコンプライアンスを浸透させるためにeラーニングを展開し、新任部長、新任グループ会社社長、新入社員などを対象に教育を実施しています。

また当社グループでは、国内外すべての拠点で社外第三者を介したコンプライアンスに関する通報窓口が設置されています。通報者の氏名などの秘密は厳守されます。

[監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項]

- ・監査等委員会の職務を補助するため、業務執行組織から独立した、監査等委員会直属の監査等委員会本部を設置し、管理職を含め、専任の監査等委員会補助者を複数名配置します。
- ・監査等委員会補助者の異動、評価などについては、監査等委員会の同意を得たうえで決定します。

(運用状況の概要)

監査等委員会直属の監査等委員会本部に6名の専任の監査等委員会補助者を配置し監査業務を補助いたしました。また、監査等委員会補助者の異動、評価は、監査等委員会の同意を得たうえで決定いたしました。

[取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制]

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び担当部門は、以下の事項につき、監査等委員会に定期的に報告を行います。

イ. 当社グループの経営の状況・業績及び業績見込み

ロ. 重大な危機の発生

ハ. 内部通報制度の運用状況及び通報内容

・監査等委員会が監査に必要な情報を適時入手できるよう、以下の体制を整備します。

イ. 当社及びグループ会社の稟議書等、業務執行に関する主要な資料の閲覧

ロ. 経営会議・生販執行会議等、主要な会議への出席

ハ. グループ会社取締役・監査役等からの当該会社の業況聴取

ニ. その他、監査等委員会が適切に職務を遂行するために必要な情報の提供

(運用状況の概要)

経営会議をはじめとする主要会議や委員会に監査等委員である取締役の出席を要請し、稟議書等の業務執行に関する主要な資料を閲覧に供しました。さらに必要に応じ取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び担当部門からの報告を実施しています。これらを通じて、当社グループ経営の状況や業績、重大な危機の発生を監査等委員会に報告しました。

[監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項]

監査等委員会がその職務を執行するために必要な費用又は債務は、監査等委員会の請求に応じて当社が支出します。

(運用状況の概要)

監査等委員会の職務執行上、必要な費用又は債務は、監査等委員会の請求に応じて、適切に支出処理をいたしました。

[その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

監査等委員会が、その職務を適切に遂行できるよう、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び各部門、並びに各グループ会社との意思疎通を図るため、以下のような機会を確保します。

イ. 取締役会への監査方針及び監査計画並びに監査結果の説明

ロ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)との意見交換

ハ. 内部監査室、経営企画本部、法務本部、人財本部、財務・経理本部、総務本部等、監査等委員会が適切な監査の遂行のために必要と考える部門との情報交換

(運用状況の概要)

取締役会で監査方針及び監査計画並びに監査結果の報告を受けました。取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員会は定期的に意見交換を実施しています。また、上記部門とは、定期的に監査等委員と連絡会を実施し、情報交換を行っています。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ・TOTOグループリスクマネジメント規定を定め、危機発生時の未然防止、発生した危機の早期解決及び損害の極小化、並びに解決した危機の再発防止を図ります。
- ・代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業及び業務執行に係るリスクを把握し、管理すると共に、具体的なリスクに関する管理統括部門の設置、リスクシミュレーションの実施などにより、リスク管理体制の整備及び維持を図ります。

(運用状況の概要)

年4回開催のリスク管理委員会において、ステークホルダーに大きな影響を及ぼす恐れのある重大リスクを抽出し、各々のリスクに「リスク管理統括部門長」を任命しました。抽出された重大リスクは、想定シナリオに沿って、ブランドの毀損・人的影響・金額的影響の視点から、影響度と発生頻度をマトリクスで評価し、リスク管理委員会でモニタリングを行い、全グループをあげて、リスクの低減活動を推進しました。

[当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ・前記[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]及び[使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]は、グループ会社にも適用します。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の改善に努めます。
- ・グループ会社・関連会社等運営規定を定め、グループ会社における経営上の重要事項については、当社における稟議決裁、又は当社の事前承認、もしくは当社への事前報告を義務付け、当社グループにおける業務の適正を確保します。
- ・グループ会社の事業に密接な関係を持つ当社の部門を所管部門として定め、所管部門長が、当該会社の事業活動の状況を把握し必要な指導・支援を行うことにより、当社グループにおけるグループ会社の職務執行の効率性を確保します。
- ・グループ会社に当該会社の取締役及び監査役を派遣し、グループ会社のガバナンスの強化を図り、経営のモニタリングを行います。

(運用状況の概要)

「グループ会社・関連会社等運営規定」に基づき、各グループ会社内の規定類の整備を行うと共に、重要事項については当社における稟議決裁や事前承認などを実施しています。またグループ会社ごとに当社の所管部門を定め、取締役や監査役の派遣及び必要な指導・支援を通じて、業務の適正及び効率性を確保しています。

内部監査室によるグループ会社各社の内部監査や、各グループ会社の監査役からの監査報告を通じて、内部統制の有効性を確認しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第140期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役との責任限定契約に関する規定を設けています。

当該定款に基づき、当社が社外取締役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外役員を免責する。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、補償契約を締結しておりません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を填補することとしており（ただし、故意又は重過失による場合は除く）、保険料は全額当社が負担しています。

被保険者には取締役・執行役員・退任役員（退任から10年間）を含みます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う」旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

(1)当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、並びに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えています。

当社は、1917年の創立以来、一貫して「社会の発展への寄与」を理念とする経営を行ってまいりました。水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化創造にあたっては、たゆまぬ研究開発と市場開拓を行い、必要な設備や人材育成に長期的投資を行うことによって、日本市場の中で、「環境配慮」を実現する節電・節水技術の開発、「清潔・快適」「ユニバーサルデザイン」を実現する素材開発、「安心・信頼」を実現するピフォア・アフターサービス体制など、総合的な事業活動による価値の創造と提供を図ってまいりました。現在では、日本市場で築いた事業

モデルを活かし、米州・アジアをはじめとする世界の水まわり市場の積極開拓により、一層の価値向上を図る一方、日本の水まわり市場において確固たる地位を築いたことによる供給責任にも応えています。創立以来、長きにわたり、広く社会の発展に寄与し続けたことが、現在の当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながっています。

当社は、公開会社として、当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者又はグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えています。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であると考えています。

(2)基本方針の実現に資する取り組み

() 社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、社会の発展に貢献し、世界の人々から信頼される企業を目指します」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。

当社の企業価値の源泉は、高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、ユニットバス・「ウォシュレット」などの新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクトなどの環境配慮商品を創造してきた研究開発力、お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、前記～の維持・発展を担う当社グループ社員にあります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、2021年度から始まる10カ年の長期戦略「共通価値創造戦略 TOTO WILL 2030」を策定しました。

その中では、企業として取り組むべき重要課題であるマテリアリティを「きれいと快適・健康」「環境」「人とのつながり」として設定、サステナビリティ経営を推進し、地球環境に負荷をかけずに豊かで快適な社会を実現すると共に、経済的成長の実現を目指しています。

その推進フレームは、「コーポレート・ガバナンス」と時代の変化に先んじるための「デジタルイノベーション」をベースとし、「グローバル住設事業」「新領域事業」の2つの事業軸と、全社最適視点で横串を通す3つの全社横断の革新活動です。

() コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要であると考えます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、当社ウェブサイト

(<https://jp.toto.com/company/ir/governance/>)に記載のとおりです。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針のもと、2006年4月28日開催の取締役会において「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入しました。その後、直近では2016年6月29日開催の当社第150期定時株主総会の決議により更新(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます)しましたが、本プランの有効期限である、2019年6月25日開催の第153期定時株主総会の終結の時をもって本対応方針を継続しないことを、2019年4月26日開催の取締役会において決議しました。

なお、当社は本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見などを開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(4)上記各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)及び(3)に記載の取り組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みであり、上記(1)の基本方針に沿うものであります。これらの取り組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 取締役会議長	喜多村 円	1957年5月24日生	1981年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 経営企画部長 2008年4月 当社執行役員 浴室事業部長 2011年4月 当社常務執行役員 システム商品グループ担当 兼 浴室事業部長 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 システム商品グループ担当 兼 浴室事業部長 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 システム商品グループ担当 2013年6月 当社取締役 専務執行役員 システム商品グループ担当 2014年4月 当社代表取締役 社長執行役員 新領域事業グループ、経営企画本部、秘書室担当 兼 Vプラン新領域事業担当 2015年4月 当社代表取締役 社長執行役員 新領域事業グループ、経営企画本部、グローバル戦略室、秘書室担当 兼 Vプラン新領域事業担当 2016年4月 当社代表取締役 社長執行役員 グローバル事業推進、経営企画、秘書室担当 2017年4月 当社代表取締役 社長執行役員 グローバル事業推進、経営企画、デザイン、秘書室担当 2020年4月 当社代表取締役 会長 兼 取締役会議長(現任) <重要な兼職の状況> ・西日本鉄道株式会社 社外取締役 監査等委員	(注)3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 デジタルイノベーション推 進、経営企画、内部監査室、 秘書室担当	清田 徳明	1961年10月8日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 レストルーム事業部長 2012年4月 当社執行役員 レストルーム事業部担 当 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 レスト ルーム事業部担当 2014年4月 当社取締役 専務執行役員 レスト ルーム事業部、機器水栓事業部担当 2015年4月 当社取締役 専務執行役員 システム 商品グループ、機器水栓事業部担当 2016年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 事 業部門管掌、機器水栓事業、内部監 査室担当 兼 Vプランマーケティング 革新担当 2017年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 事 業部門管掌、機器水栓事業、人財、 財務・経理担当 兼 Vプランマネジ メントリソース革新担当 2018年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 事 業部門・研究・技術管掌、人財、購 買、工務担当 兼 W I L L 2 0 2 2 マネジメントリソース革新担当 2020年4月 当社代表取締役 社長執行役員 グローバル事業推進、デジタルイノ ベーション推進、経営企画、秘書室 担当 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 デジタルイノベーション推進、グ ローバル事業推進、経営企画、内部 監査室、秘書室担当 2024年4月 当社代表取締役 社長執行役員 デジタルイノベーション推進、経営 企画、内部監査室、秘書室担当(現 任)	(注)3	37
代表取締役 副社長執行役員 お客様、文化推進、デザイ ン、法務担当 兼 W I L L 2 0 3 0 マーケ ティング革新担当	白川 敬	1962年8月12日生	1985年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 経営企画本部長 2017年4月 当社上席執行役員 販売推進グループ 担当 兼 Vプラン日本住設事業担当 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 販売推進 グループ担当 兼 Vプラン日本住設 事業担当 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 販売推進 グループ、物流担当 兼 W I L L 2 0 2 2 日本住設事業担当 2020年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 お客様、文化推進、デザイン担当 兼 W I L L 2 0 2 2 マーケティ ング革新担当 2021年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 お客様、文化推進、デザイン、法務 担当 兼 W I L L 2 0 3 0 マーケ ティング革新担当(現任)	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 最高技術責任者、レストルーム事業、環境建材事業、セラミック事業、もの創り技術グループ担当 兼 W I L L 2 0 3 0 新領域事業担当 兼 W I L L 2 0 3 0 デマンドチェーン革新(もの創り)担当	林 良祐	1963年9月4日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 ウォシュレット生産本部長 2014年4月 当社執行役員 レストルーム事業部次長 兼 ウォシュレット生産本部長 2015年4月 当社執行役員 レストルーム事業部、もの創り技術グループ担当 兼 レストルーム事業部長 兼 Vブランドチェーン革新担当 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 レストルーム事業部、もの創り技術グループ担当 兼 Vブランドチェーン革新担当 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 新領域事業グループ、浴室事業、キッチン・洗面事業担当 兼 Vブランドチェーン革新担当 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 新領域事業グループ、浴室事業、キッチン・洗面事業、機器水栓事業担当 兼 W I L L 2 0 2 2 新領域事業担当 兼 W I L L 2 0 2 2 デマンドチェーン革新担当 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 レストルーム事業、新領域事業グループ、もの創り技術グループ担当 兼 W I L L 2 0 2 2 新領域事業担当 2021年4月 当社取締役 専務執行役員 レストルーム事業、環境建材事業、セラミック事業担当 兼 W I L L 2 0 3 0 新領域事業担当 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 最高技術責任者、レストルーム事業、環境建材事業、セラミック事業、もの創り技術グループ担当 兼 W I L L 2 0 3 0 新領域事業担当 兼 W I L L 2 0 3 0 デマンドチェーン革新(もの創り)担当(現任)	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グローバル事業推進、海外住 設事業担当 兼 W I L L 2 0 3 0 海外住 設事業担当	田村 信也	1967年3月13日生	1991年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 グローバル事業推進本 部長 2018年4月 当社執行役員 米州住設事業部長 2019年4月 当社執行役員 米州・欧州住設事業担 当 兼 米州住設事業部長 兼 W I L L 2 0 2 2 米州・欧州住設事業担当 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 米州・欧 州住設事業担当 兼 W I L L 2 0 2 2 米州・欧州住設事業担当 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 中国・ア ジア住設事業、米州・欧州住設事業 担当 兼 W I L L 2 0 3 0 中国・ア ジア住設事業担当 兼 W I L L 2 0 3 0 米州・欧州住設事業担当 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 海外住設 事業担当 兼 W I L L 2 0 3 0 海外 住設事業担当 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 グローバ ル事業推進、海外住設事業担当 兼 W I L L 2 0 3 0 海外住設事業担当 (現任) <重要な兼職の状況> ・東陶(中国)有限公司 董事長 ・TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 会長	(注)3	14
取締役 常務執行役員 人財、財務・経理、情報企 画、総務、(茅ヶ崎/滋賀・ 滋賀第二/小倉第一)工場、 東京総務担当 兼 W I L L 2 0 3 0 マネジ メントリソース革新担当	田口 智之	1965年9月24日生	1990年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 財務・経理本部長 2018年4月 当社執行役員 財務・経理、法務、情 報企画、総務担当 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 財務・経 理、法務、情報企画、総務担当 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 人財、財 務・経理、法務、情報企画、総務、 購買、工務担当 兼 W I L L 2 0 2 2 マネジメントリソース革新担当 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 人財、財 務・経理、情報企画、総務、(茅ヶ 崎/滋賀・滋賀第二/小倉第一)工 場、東京総務担当 兼 W I L L 2 0 3 0 マネジメントリソース革新担当 (現任)	(注)3	17
取締役 常務執行役員 浴室事業、キッチン・洗面事 業、機器水栓事業、サプライ チェーン、工務担当 兼 W I L L 2 0 3 0 デマン ドチェーン革新(サプライ チェーン)担当	武富 洋次郎	1965年9月8日生	1988年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 機器水栓事業部長 2020年4月 当社上席執行役員 機器水栓事業部長 2021年4月 当社上席執行役員 機器水栓事業、も の創り技術グループ、工務担当 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 機器水栓 事業、もの創り技術グループ、工務 担当 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 機器水栓 事業、もの創り技術グループ、工務 担当 兼 W I L L 2 0 3 0 デマンド チェーン革新(もの創り)担当 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 浴室事 業、キッチン・洗面事業、機器水栓 事業、サプライチェーン、工務担当 兼 W I L L 2 0 3 0 デマンド チェーン革新(サプライチェーン) 担当(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 販売推進グループ担当 兼 W I L L 2 0 3 0 日本住 設事業担当	北崎 武彦	1965年6月15日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 T O T O北海道販売株式会社 取締役 営業本部長 2012年4月 当社関西支社 販売推進第二部長 2015年4月 当社北関東支社 次長 2018年4月 当社東関東支社長 2020年4月 当社執行役員 販売統括本部長 2024年4月 当社執行役員 販売推進グループ担当 兼 W I L L 2 0 3 0 日本住設事業 担当 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 販売推進 グループ担当 兼 W I L L 2 0 3 0 日本住設事業担当(現任)	(注)3	0
社外取締役	津田 純嗣	1951年3月15日生	1976年3月 株式会社安川電機製作所(現 株式会 社安川電機)入社 2005年6月 同社取締役 モーションコントロール 事業部 インバータ事業統括部長 2006年3月 同社取締役 インバータ事業部長 2007年3月 同社取締役 ロボット事業部長 2009年6月 同社常務取締役 ロボット事業部長 2010年3月 同社取締役社長 人づくり推進担当 営業統括本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 人づくり推進担 当 営業統括本部長 2013年3月 同社代表取締役会長兼社長 人づくり 推進担当 マーケティング本部長 2014年9月 同社代表取締役会長兼社長 人づくり 推進担当 マーケティング本部長 人 材多様性推進室長 2016年3月 同社代表取締役会長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 九州電力株式会社 社外取締役(現 任) 2022年3月 株式会社安川電機 取締役 2022年5月 同社特別顧問(現任) 2022年6月 日本精工株式会社 社外取締役(現 任) <重要な兼職の状況> ・株式会社安川電機 特別顧問 ・九州電力株式会社 社外取締役(2024年6月26日 退任予定) ・日本精工株式会社 社外取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	山内 重徳	1949年2月24日生	<p>1971年7月 住友軽金属工業株式会社(現 株式会社UACJ)入社</p> <p>2002年6月 同社取締役 生産本部名古屋製造所副 所長 兼 品質保証部長</p> <p>2004年6月 同社常務取締役 生産本部副本部長 兼 名古屋製造所長</p> <p>2005年4月 同社取締役常務執行役員 生産本部長 兼 名古屋製造所長 兼 鑄造技術部長</p> <p>2007年4月 同社取締役専務執行役員 生産本部長 兼 名古屋製造所長</p> <p>2007年6月 同社代表取締役専務執行役員 生産本 部長 兼 名古屋製造所長</p> <p>2009年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2013年10月 株式会社UACJ 代表取締役会長C EO</p> <p>2016年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2018年6月 同社相談役</p> <p>2020年6月 同社名誉顧問(現任)</p> <p>2020年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> ・株式会社UACJ 名誉顧問</p>	(注)3	-
取締役 常勤監査等委員	吉岡 雅之	1965年8月24日生	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2014年4月 東陶(中国)有限公司 董事 事業管 理本部長</p> <p>2015年4月 当社経理部 次長</p> <p>2016年4月 当社経営企画本部 経営企画部長</p> <p>2018年4月 当社執行役員 財務・経理本部長 兼 TOTOファイナンス株式会社 代表 取締役社長</p> <p>2024年4月 当社監査等委員会本部付</p> <p>2024年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> ・株式会社スタッフライヤー 社外取締役(2024年 6月27日退任予定)</p>	(注)4	2
社外取締役 監査等委員	丸森 康史	1957年9月19日生	<p>1981年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行)入社</p> <p>2008年4月 同社執行役員</p> <p>2011年5月 同社常務執行役員(2012年6月退 任)</p> <p>2012年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティ ング株式会社代表取締役副社長</p> <p>2013年6月 株式会社南都銀行社外監査役(2015 年6月退任)</p> <p>2014年12月 三菱UFJリサーチ&コンサルティ ング株式会社取締役(2015年3月退 任)</p> <p>2015年3月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会 社)常勤監査役(社外)(2019年3 月退任)</p> <p>2019年6月 当社社外監査役</p> <p>2022年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)</p> <p>2023年6月 株式会社百十四銀行 社外取締役 監 査等委員(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> ・株式会社百十四銀行 社外取締役 監査等委員</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	家永 由佳里	1974年10月26日生	2003年10月 弁護士登録(福岡県弁護士会)、徳永・松崎・斉藤法律事務所勤務 2015年6月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス社外取締役(現任) オーケー食品工業株式会社 社外取締役(2022年8月退任) 2016年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2022年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) <重要な兼職の状況> ・徳永・松崎・斉藤法律事務所 パートナー弁護士 ・株式会社ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役 監査等委員	(注)4	-
社外取締役 監査等委員	長沼 知穂	1977年5月2日生	2000年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社(2002年3月退社) 2002年4月 みずほ証券株式会社 入社(2004年2月退社) 2004年3月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社(2009年3月退社) 2009年4月 メリルリンチ日本証券株式会社(現 BofA 証券株式会社)入社(2023年5月退社) 2023年6月 株式会社美点凝視 パートナー(現任) 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) <重要な兼職の状況> ・株式会社美点凝視 パートナー	(注)4	-
計					177

- (注) 1. 2022年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)津田純嗣氏、山内重徳氏及び監査等委員である取締役丸森康史氏、家永由佳里氏、長沼知穂氏は、社外取締役です。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)津田純嗣氏、山内重徳氏及び監査等委員である取締役丸森康史氏、家永由佳里氏、長沼知穂氏は、各証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員です。

執行役員40名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の33名です。

役名	氏名	職名
執行役員	柳川 恭廣	お客様本部長
	中野 郁史	販売統括本部長
	秦 悟	東京支社長 兼 関東4支社統括担当
	中村 徹郎	中部支社長
	吉光 幹夫	関西支社長
	松尾 真也	九州支社長
	土井 賢治	特販本部長
	西 将邦	リテール販売本部長
	広津 有子	デザイン本部長
	岩崎 亨	グローバル事業推進本部長
	竹内 直幹	海外事業統括本部長 兼 アジア・オセアニア住設事業部長
	小野 徹也	中国住設事業部長 兼 東陶(中国)有限公司 総経理
	石川 秀美	米州住設事業部長 兼 TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 社長 兼 TOTO U.S.A., INC. 社長
	山崎 政男	衛陶生産本部長 兼 TOTOサニテクノ株式会社代表取締役社長
	大石 晃	ウォシュレット生産本部長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株式会社代表取締役社長
	橋口 裕昭	浴室事業部長 兼 TOTOバスクリエイト株式会社代表取締役社長
	三石 聡	キッチン・洗面事業部長 兼 TOTOハイリビング株式会社代表取締役社長
	井上 修治	機器水栓事業部長 兼 TOTOアクアテクノ株式会社代表取締役社長
	升本 浩之	セラミック事業部長
	佐藤 芳郎	エレクトロニクス技術本部長
	合田 智一	技術本部長
	梅本 歩	総合研究所長
	山本 泰徳	経営企画本部長
	前原 典幸	人財本部長 兼 TOTOビジネッツ株式会社代表取締役社長
	平井 恭夫	財務・経理本部長 兼 TOTOファイナンス株式会社代表取締役社長
	宇佐見 隆之	情報企画本部長 兼 TOTOインフォーム株式会社代表取締役社長
	砂川 浩	総務本部長
	川原 能行	サプライチェーン本部長 兼 TOTOロジコム株式会社代表取締役社長
	柳原 隆宏	監査等委員会本部長
	安部 善仁	TOTOメンテナンス株式会社代表取締役社長
	谷口 毅	TOTOアクアエンジ株式会社代表取締役社長
	山田 幸司	TOTOエムテック株式会社代表取締役社長
	前田 信	TOTO関西販売株式会社代表取締役社長

なお、当社は、以下の3名を「フェロー」に任命しています。

フェローは、世界レベルの技術的な知見を有し、TOTOグループのコア技術に関する研究開発を通じて、企業価値・ブランド価値の向上、業績向上に大きく貢献し、社内外から高い評価を得ている研究開発者を任用するスペシャリストの最高位で、処遇は執行役員相当となります。

役名	氏名
フェロー	清原 正勝
	北角 俊実
	宮地 淳

社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は5名です。
- ・当社と社外取締役との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役は、当社の経営全般にわたり高い知見に基づいた助言と提言を行っています。
- ・監査等委員である社外取締役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行についての監査を行っています。
- ・なお、当社は、すべての社外取締役について、実質的に当社の経営者、及びあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人財として招聘しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査室、監査等委員会及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じてそれぞれ内部監査室、監査等委員会及び会計監査人並びに内部統制部門と適宜情報連絡や意見交換等を通じて連携をとり、監督又は監査の実効性を確保しています。

(3) 【監査の状況】

当連結会計年度末における当社の監査の状況は以下のとおりです。

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員について

イ. 当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名の4名で構成されています。

ロ. 各監査等委員の経験及び知見は以下のとおりです。

役職	氏名	経験及び知見
常勤監査等委員	井上 茂樹	横浜支社長、キッチン・洗面事業部長、人財本部長を務め、販売・事業活動や内部統制等に関する豊富な経験と実績を有しています。
社外監査等委員	皿澤 修一	長年にわたりセントラル硝子株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培ったグローバル企業の経営全般及びコーポレート・ガバナンスに関する経験・知見に加え、化学から半導体まで幅広い事業の経験・知見も有しています。
社外監査等委員	丸森 康史	長年にわたり金融機関（現株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社他）の経営に携わり、その経歴を通じて培った金融及びコーポレート・ガバナンスに関する経験・知見に加え、上場企業の監査役として豊富な経験・知見も有しています。
社外監査等委員	家永 由佳里	長年にわたり弁護士事務所（徳永・松崎・斉藤法律事務所）に弁護士として携わっており、また上場企業の社外取締役の経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・知見を有しています。

注）監査等委員 丸森康史氏は、長年にわたる金融機関（現株式会社三菱UFJ銀行他）での業務執行経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

八. 監査等委員会の職務を補助するため、業務執行組織から独立した監査等委員会直属の監査等委員会本部を設置し、管理職含め専任の監査等委員会補助者を6名配置しています。

b. 監査等委員会の活動状況について

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は原則月1回開催しており、必要に応じて随時開催します。当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、1回当たりの所要時間は概ね80分でした。

なお、監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役常勤監査等委員	井上 茂樹	13回	13回	100%
社外取締役監査等委員	皿澤 修一	13回	13回	100%
社外取締役監査等委員	丸森 康史	13回	13回	100%
社外取締役監査等委員	家永 由佳里	13回	13回	100%

ロ. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における当事業年度の主な決議・報告・協議・共有事項は以下のとおりです。

- ・監査方針、監査計画、職務分担、監査報告書
- ・経営会議その他の主要会議議案、社長・監査等委員懇談会報告
- ・監査法人の選定方針・評価・監査報酬
- ・取締役(監査等委員を除く。)の選任案・報酬案に対する意見形成

・有価証券報告書記載内容、関連部門からの情報聴取

c. 監査の活動状況について

イ. 監査の基本方針

監査等委員会の基本的なミッションである取締役の職務執行状況の監査に止まらず、「企業理念に基づいた企業体質の構築」に貢献する監査活動を目指しています。

(1) TOTOグループの健全で持続的な成長と社会の信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献する。

(2) TOTOグループの企業価値維持向上に向け、予防的観点から監査活動と提言を行い、健全で活力ある風土形成に貢献する。

ロ. 主な監査活動について

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、監査計画及び職務分担に従って、監査活動を行いました。当事業年度に実施した主な監査活動は以下のとおりです。

1) 業務監査

- ・取締役会への出席、意見表明
- ・代表取締役との定期会合
- ・社外取締役を含む全取締役(監査等委員を除く。)との個別面談
- ・経営会議・サステナビリティ委員会等の重要会議への出席、意見表明
- ・関連部門(内部監査室、法務本部、総務本部等)からの情報聴取
- ・重要書類等の閲覧(稟議書、主要契約書等)
- ・本社・事業所・子会社の業務及び財産の調査
- ・内部統制システムの整備状況の監視、検証
- ・内部監査室及び監査法人との連携(三様監査連絡会)
- ・子会社監査役との連携(グループ会社監査役連絡会)

2) 会計監査

- ・監査計画・四半期レビュー結果・子会社監査結果・監査の相当性の確認、意見交換
- ・監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters: KAM)の協議
- ・実査への立会い

3) 各部門・子会社の往査

- ・重要性・網羅性を勘案した往査対象の選定、並びに往査の実施
- ・監査所感の作成と往査先及び担当取締役へのフィードバック

内部監査の状況

a. 活動概要

イ. 業務内容

当社の内部監査は、内部監査室が、取締役会で承認されたTOTOグループ内部監査規定に基づき、「グループ企業価値の向上」に寄与すべく、リスクベースで客観的なアシュアランスを提供することを目的として、業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しています。

ロ. 内部監査実施計画の策定

内部監査実施計画は、リスク事象の発生状況を踏まえた事業リスク及び、前回の監査結果、監査サイクル(概ね3~4年で一巡)等を考慮して監査対象部門の選定を行い、社長執行役員に提案し、承認を受けています。また、その内容は監査等委員会及び取締役会、コンプライアンス委員会にも報告しています。

ハ. 2024年3月期監査実績

2024年3月期においては、現地往査、リモートを併用し、国内外19拠点(子会社も含む)の業務監査を実施しました。実施件数は下表のとおりです。

また、「財務報告に係る内部統制評価」はTOTO及び、連結子会社47社、持分法適用関連会社2社を対象として全社的な評価を行い、うちTOTO及び連結子会社13社を対象として業務プロセスの評価を行いました。

業務監査は、グループ各部門の業務執行における各種法令、諸規定への準拠性及び業務プロセス内部統制の有効性、効率性を評価しています。監査結果は社長執行役員及び監査等委員会、コンプライアンス委員会に年2回の定期報告を行うほか、取締役会には年度総括報告を行っています。

<2024年3月期 監査実施拠点数と主な監査テーマ>

	国内住設事業		海外住設事業		新領域事業	コーポレート	主な監査テーマ
	販売拠点	事業拠点	中国	アジア			
監査実施拠点数 (子会社含む、計19拠点)	5	2	3	3	2	4	購買業務プロセス整備・運用状況 安全衛生・労働時間管理 固定資産、棚卸資産 資産保全状況 他

b. 組織の独立性と適性人財の配置

イ. 組織の独立性

内部監査室は客観的なアシュアランスを提供するために、業務執行部門から独立した、社長執行役員直属の組織となっており、社長執行役員、及び監査等委員会・取締役会の2つの報告経路を保持しています。

ロ. 人財の配置

内部監査室には2024年3月末現在で13名が在籍しています。その人財は、特定の分野に偏ることなく、経理・財務、営業、事業部、IT・情報部門等で業務経験を有する人財や、国内外のグループ会社での経営幹部経験を有する人財を戦略的に配置しています。

また、配属後は専門知識習得のため、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)、公認不正検査士(CFE)、内部監査士(QIA)等の内部監査業務に関係する公的資格の取得を奨励しており、2024年3月末時点の有資格者は延べ10名を超えています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査室では全社的経営課題をベースに、内部監査の実効性を確保するための施策として、「専門人材育成」(前項ロに記載)、「ガバナンス組織等の連携強化」、「監査DXの推進」を掲げています。

イ. ガバナンス組織等の連携

内部監査室は、社長執行役員、及び監査等委員会・取締役会の2つの報告経路を有するほか、下記のとおり、ガバナンス組織等との連携を図っています。

三様監査

内部監査と監査等委員会監査、会計監査は、それぞれの年度方針・計画に基づく監査実施内容の事前確認や監査結果を随時、共有、意見交換するほか、三者間で監査結果の報告、意見交換などを年2回、定期的に行い、相互連携の強化に努めています。

リスク管理統括部門

リスク管理統括室とは毎月、定期的に当社グループ内で発生したリスク事象を共有、意見交換を行っています。

内部統制部門

個々の監査における指摘事項は内部統制部門に共有しています。内部統制部門は、指摘事項の対象となっていない部門・子会社に対し指摘内容とその対策を水平展開し、各部門・子会社の対策実施状況をモニタリング、フォローすることで内部監査の実効性向上を図っています。

ロ. 監査DXへの取組

コンピュータ支援監査技法を用い、グループの購買、会計データ等の中から異常値を抽出し、監査計画策定時のリスク評価及び業務監査時の予備調査、内部統制部門のモニタリング時に役立てる等、データ分析強化に向けた取り組みを進めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

49年間

(注) 1975年の取締役会で選任した「監査法人太田哲三事務所」から算定しており、これ以前は調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては、筆頭業務執行社員及び独立審査担当社員は連続して5会計期間、その他の業務執行社員は連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

高田 慎司

吉村 祐二

内野 健志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他37名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、法令遵守状況、品質管理体制、監査実績、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしています。

f. 監査役会及び監査等委員会による監査法人の評価

監査役会及び監査等委員会はEY新日本有限責任監査法人の再任の適否について、監査計画とその結果、品質管理体制、第三者機関による評価結果、独立性、専門性、法令遵守を含めた適正性、コミュニケーションの状況等の評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しています。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	-	100	8
連結子会社	1	-	1	-
計	99	-	101	8

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、非財務情報に関する第三者保証業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	58	-	15
連結子会社	134	45	145	15
計	134	103	145	30

(注) 提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役・社内関係部署・監査法人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらにつき適切であると判断し、監査法人の報酬等の額に同意しています。

(4) 【 役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 取締役報酬基本方針 >

当社の取締役報酬は、

- ・株主様と利害を共有し中長期的な期待に応え、T O T Oグループ企業理念の実現と企業価値の持続的な向上を図っていくため、各取締役の経営意欲創出につながる制度内容であること
 - ・当社グループの将来を委ねる優秀な人財・多様な人財を引き付けることができる魅力的な制度内容であること
 - ・報酬諮問委員会・取締役会を通じ、取締役報酬の決定プロセス及び分配バランスの妥当性が確認されていること
- を基本方針としています。

< 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定プロセス >

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会へ諮問することとし、決定プロセスと分配バランスの妥当性・客観性並びに定款、株主総会決議事項及び取締役報酬基本方針に沿ったものである旨の答申を受けています。

当社は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等について、報酬諮問委員会において多角的な検討を行った上で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容及び決定プロセスが取締役報酬基本方針に沿うものであることを確認しています。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を尊重し、報酬等の内容が当該基本方針に沿うものであると判断しています。

取締役会では取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定にあたり、代表取締役 社長執行役員である清田徳明氏へ以下の権限について、委任しています。

- ・基本報酬における役位別の報酬月額の設定
- ・賞与における役位別の原資配分基準ポイントの設定
- ・賞与における個別の減額査定の実施要否並びに実施する場合はその内容の設定
- ・株式報酬における役位別の配分基準の設定

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、担当部門の執行を指揮監督する各取締役の実績について横断的に適正な評価を行うには、執行の最高責任者である社長執行役員が適していると判断したためです。委任した権限の行使について、代表取締役 社長執行役員である清田徳明氏が設定した内容は報酬諮問委員会へ諮問しなければならないこととし、報酬諮問委員会はその設定内容に対して決定プロセスと分配バランスの妥当性・客観性並びに定款、株主総会決議事項及び取締役報酬基本方針に沿ったものであることを確認の上、答申することとしています。

< 監査等委員である取締役の報酬決定プロセス >

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。また、監査等委員である各取締役の基本報酬額は、監査等委員である取締役の協議により職務と責任に応じて決定しています。

< 報酬等の構成と上限 >

報酬構成と支給対象

報酬 構成	固定 / 変動		固定報酬	変動報酬		
	インセンティブの種類		-	短期	中期	長期
	報酬の種類		基本報酬	単年度実績 連動賞与	複数年度業績 連動賞与	譲渡制限付 株式報酬
支給 対象	取締役（監査等 委員である取締 役を除く。）	社内取締役				
		社外取締役		-	-	-
	監査等委員である取締役			-	-	-

譲渡制限付株式報酬は、退任までの長期保有を前提としており、株価を介して間接的に業績と連動する仕組みとしています。

取締役の報酬等についての株主総会の決議

		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬
取締役(監査等 委員である取締 役を除く。)	社内取締役	年額5億円以内 (うち社外取締役分 5,000万円以内)	前事業年度の 連結営業利益の0.8% 以内	年額3億円以内 かつ100,000株以内
	社外取締役		-	-
監査等委員である取締役		年額1億5,000万円以内	-	-

(注) 2022年6月24日第156期定時株主総会決議(決議時取締役数: 15名、うち監査等委員である取締役数: 4名)

<各報酬の支給条件等について>

基本報酬

取締役の基本報酬は固定報酬であり、役位や職責等に応じて報酬月額を設定のうえ、各取締役へ支給することとしています。

賞与

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)の賞与は、業績向上に対する意欲や士気を向上させ、かつ株主の皆様と価値を共有することを目的としています。賞与原資は、「単年度業績連動賞与」と「複数年度業績連動賞与」に分けて連結営業利益を基に算出します。

主な指標として連結営業利益を選択した理由は、事業に直結した利益であり、業績向上に対するインセンティブが適切に機能すると判断したためです。

対象取締役へは、賞与原資を役位別の原資配分基準ポイントに沿って按分し、個別の減額査定を確定させた後に年1回支給します。

なお、前事業年度の連結業績における親会社株主に帰属する当期純利益が赤字の場合には、賞与は支給しません。支給内容は以下のとおりです。

- ・単年度業績連動賞与 : 前事業年度の連結営業利益の0.6%以内を支給
- ・複数年度業績連動賞与 : 以下表のとおり

支給条件	以下基準の両方を達成した場合		
	基準1	前事業年度を最終年とする連続した過去3期分の連結営業利益の平均値が、前々事業年度を最終年とする連続した過去3期分の平均値を超えること	
	基準2	前事業年度のROEが5.0%以上であること	
原資	前事業年度の連結営業利益の0.15%に、次の社会的価値・環境価値指標に関する支給係数を乗算する 各指標の目標達成率を算出し、その達成率に各ウエイトを乗じたものの合計値 (ただし、上限は1.1とし下限はなしとする)		
	WILL2030 社会的価値・環境価値指標	2023年度 目標	ウエイト
	サステナブルプロダクツ商品構成比	75%	30%
	商品使用時の水削減貢献量	10.0億m ³	20%
	事業所からのCO ₂ 排出量	25.9万t	20%
	アフターサービスお客様満足度	94.2pt	10%
	ショールーム満足度(日本)	75.8pt	10%
	社員満足度(日本)	75.4pt	10%
社会的価値・環境価値指標の導入 サステナビリティ経営に取り組んでいる当社では、「共通価値創造戦略 TOTO WILL 2030」における「サステナブルプロダクツ商品構成比」を複数年度業績連動賞与の社会的価値・環境価値指標として、2022年度より設定しています。 2023年度からは、より地球環境に配慮しながら豊かで快適な未来社会の実現を目指すため、WILL2030の長期目標で掲げる社会的価値・環境価値の全6項目を複数年度業績連動賞与の指標として設定することとしました。			

当事業年度における賞与に係る指標の実績は、2024年3月期の連結営業利益42,766百万円で、対象取締役に支給される319百万円は、連結営業利益の0.75%となります。

譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図ると共に株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、対象取締役に単年度のみならず中長期的な視点での経営を動機付ける設計としています。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行又は処分を受けるものとします。

当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

・割当契約の概要

譲渡制限期間	割当日より30年間
発行又は処分する株式の種類	普通株式
割当対象者	対象取締役
発行又は処分する株式の割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による
割当株数	役位別の配分基準に応じた株数
1株当たりの払込金額の決定	取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、取締役会で決定する (同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)
株式分割、併合等による総数の調整	当社普通株式の株式分割(無償割当てを含む)又は株式併合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数の調整が必要な場合は、当該総数を合理的な範囲で調整する
譲渡制限の解除の条件	対象取締役本人が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役であったことを条件として、以下の時点をもって譲渡制限を解除する ・譲渡制限期間が満了した時点 ・取締役の地位を退任した直後の時点 (任期満了、死亡その他正当な理由がある場合に限る)
当社による無償取得	以下のいずれかに該当する特定譲渡制限付株式は、当社は当然に無償で取得する ・譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない株式 ・特定譲渡制限付株式を割り当てた取締役が、法令、社内規程に違反するなどの非違行為を行った場合、又は違反したと取締役会が認めた場合における、全部又は一部の株式

当事業年度において本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計111百万円、普通株式25,700株を取締役9名に付与することといたしました。

払込価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2023年6月26日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である4,332円としています。これは、取締役会決議日の直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えています。

<各報酬の割合の決定方針>

対象取締役の報酬のうち、賞与はその業績指標を連結営業利益に基づき原資配分する性質上、その値によって報酬における割合の構成比が大きく変動します。このため、報酬の割合の算定にあたっては、当事業年度の決算短信にて最初に開示した連結業績予想(通期)に記載の連結営業利益を基準として算定します。

以上より、2023年度における対象取締役の報酬の割合の決定方針は、以下のとおりとなります。

		基本報酬(固定報酬)	賞与(業績連動報酬)	譲渡制限付株式報酬
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	社内取締役	35%	50% *1 *2	15%
	社外取締役	100%		
監査等委員である取締役		100%		

*1 連結営業利益：53,000百万円(2023年4月28日決算短信開示値)

*2 複数年度業績連動賞与は支給、社会的価値・環境価値指標に関する支給係数が1.0

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	人員 (名)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	合計 (百万円)
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	11	333	319	111	764
うち、社外取締役	2	26	-	-	26
監査等委員である取締役	4	77	-	-	77
うち、社外取締役	3	43	-	-	43

(注)業績指標に関する実績：連結営業利益42,766百万円(複数年度業績連動賞与は支給)

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

当期における報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりです。

	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	合計 (百万円)
代表取締役 喜多村 円	56	66	22	145
代表取締役 清田 徳明	56	66	22	145

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、各種取引関係の維持・強化及び事業活動の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当社の企業価値向上に資すると判断される場合に、株式を政策的に保有します。

これらの株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、純投資目的である投資株式に該当する株式については保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、毎年、取締役会で個別銘柄毎に、取引量や安全性などの定量評価及び企業価値向上へ資するか否かの定性評価を行い、保有継続可否等の判断をし、継続して保有する必要のない株式の売却を意思決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	56	1,106
非上場株式以外の株式	39	69,274

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	498	販売・関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	4,548

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本特殊陶業(株)	3,095,163	3,433,863	森村グループ協力関係の維持・発展	有
	15,735	9,395		
積水ハウス(株)	3,767,322	4,520,822	販売・関係強化	有
	13,242	12,197		
大和ハウス工業(株)	2,509,000	2,509,000	販売・関係強化	有
	11,360	7,813		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,253,540	4,253,540	主要取引銀行としての関係強化	無
	6,622	3,606		
日本碍子(株)	2,361,150	2,539,450	森村グループ協力関係の維持・発展	有
	4,816	4,449		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	464,094	520,894	森村グループ協力関係の維持・発展	有
	3,981	2,390		
住友林業(株)	786,000	786,000	販売・関係強化	有
	3,862	2,059		
(株)ノーリツ	1,100,300	1,100,300	業務提携会社としての関係強化	有
	1,918	1,911		
(株)長谷工コーポレーション	700,300	700,300	販売・関係強化	有
	1,327	1,077		
(株)山口フィナンシャルグループ	719,661	719,661	主要取引銀行としての関係強化	無
	1,121	584		
住友不動産(株)	100,000	100,000	販売・関係強化	無
	579	298		
東海旅客鉄道(株)	140,200	-	販売・関係強化	有
	522	-		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	126,525	126,525	主要取引銀行としての関係強化	無
	511	322		
西日本鉄道(株)	174,400	174,400	販売・関係強化	有
	439	417		
(株)スターフライヤー	140,000	140,000	主要取引航空会社としての関係強化	無
	407	352		
第一生命ホールディングス(株)	100,900	100,900	主要取引保険会社としての関係強化	無
	388	245		
橋本総業ホールディングス(株)	242,000	242,000	主要特約店としての関係強化	有
	337	272		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,180	36,180	主要取引銀行としての関係強化	無
	322	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング (株)	50,000	50,000	販売・関係強化	無
	296	330		
(株)西日本フィナン シャルホールディ ングス	116,259	116,259	主要取引銀行としての関係強化	無
	222	126		
九州旅客鉄道(株)	54,600	54,600	販売・関係強化	無
	193	161		
ダイダン(株)	60,704	30,352	販売・関係強化	無
	151	71		
(株)ヤマト	114,000	114,000	販売・関係強化	有
	125	100		
クワザワホールディ ングス(株)	129,704	129,704	主要特約店としての関係強化	無
	120	62		
三機工業(株)	48,300	48,300	販売・関係強化	無
	103	70		
(株)朝日工業社	24,534	24,534	販売・関係強化	無
	82	53		
近鉄グループホール ディングス(株)	14,901	14,901	販売・関係強化	無
	66	63		
(株)帝国ホテル	60,000	30,000	販売・関係強化	無
	58	57		
JKホールディングス (株)	52,325	52,325	主要特約店としての関係強化	有
	56	53		
OCHIホールディ ングス(株)	27,000	27,000	主要特約店としての関係強化	無
	45	33		
(株)九州フィナンシャ ルグループ	36,867	36,867	主要取引銀行としての関係強化	無
	42	17		
(株)AVANTIA	48,000	48,000	販売・関係強化	無
	41	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジオリーブグループ (株)	28,290	28,290	主要特約店としての関係強化	無
	38	33		
第一交通産業(株)	44,000	44,000	販売・関係強化	有
	37	35		
(株)TOKAIホール ディングス	30,000	30,000	主要特約店としての関係強化	無
	29	26		
ファースト住建(株)	23,300	23,300	販売・関係強化	有
	27	26		
大阪瓦斯(株)	6,615	6,615	販売・関係強化	無
	22	14		
(株)土屋ホールディン グス	28,028	28,028	販売・関係強化	無
	6	5		
京葉瓦斯(株)	2,000	2,000	販売・関係強化	無
	5	4		
大建工業(株)	-	195,700	業務提携会社としての関係強化	有
	-	446		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,123	103,546
受取手形、売掛金及び契約資産	1 99,391	1, 4 99,720
商品及び製品	100,639	91,412
仕掛品	16,500	16,309
原材料及び貯蔵品	28,466	25,756
その他	16,412	17,648
貸倒引当金	245	364
流動資産合計	359,288	354,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	93,652	94,784
機械装置及び運搬具（純額）	90,177	89,000
土地	26,695	26,754
建設仮勘定	9,541	36,473
その他（純額）	22,433	21,621
有形固定資産合計	2 242,500	2 268,634
無形固定資産		
ソフトウェア	21,556	25,289
その他	7,911	8,145
無形固定資産合計	29,467	33,434
投資その他の資産		
投資有価証券	3 60,859	3 81,216
長期貸付金	99	101
差入保証金	6,700	6,695
退職給付に係る資産	27,918	41,292
繰延税金資産	2,335	2,571
その他	2,637	2,460
貸倒引当金	170	182
投資その他の資産合計	100,380	134,155
固定資産合計	372,349	436,224
資産合計	731,638	790,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,047	4 76,691
短期借入金	23,135	23,218
コマーシャル・ペーパー	43,200	43,200
未払金	10,854	12,614
未払費用	37,773	37,541
未払法人税等	6,201	4,359
未払消費税等	1,189	4,926
役員賞与引当金	272	231
製品点検補修引当金	779	380
事業再編引当金	1,451	551
その他	5 18,935	5 20,485
流動負債合計	228,839	224,199
固定負債		
長期借入金	1,583	1,469
繰延税金負債	11,229	25,965
退職給付に係る負債	20,573	19,606
その他	8,319	8,457
固定負債合計	41,706	55,499
負債合計	270,546	279,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,430	29,490
利益剰余金	344,968	365,204
自己株式	13,715	13,653
株主資本合計	396,262	416,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,539	32,546
為替換算調整勘定	29,626	39,175
退職給付に係る調整累計額	10,107	14,130
その他の包括利益累計額合計	57,273	85,852
新株予約権	262	244
非支配株主持分	7,294	7,839
純資産合計	461,092	510,556
負債純資産合計	731,638	790,255

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	701,187	702,284
売上原価	1 458,217	1 463,284
売上総利益	242,969	238,999
販売費及び一般管理費	2, 3 193,848	2, 3 196,233
営業利益	49,121	42,766
営業外収益		
受取利息	1,301	1,111
受取配当金	2,022	2,222
持分法による投資利益	1,168	626
為替差益	2,011	5,618
その他	1,098	984
営業外収益合計	7,602	10,563
営業外費用		
支払利息	76	237
固定資産除却損	591	982
製品点検補修費用	546	-
その他	749	595
営業外費用合計	1,963	1,815
経常利益	54,760	51,515
特別利益		
土地等売却益	4 312	4 57
投資有価証券売却益	48	2,687
受取補償金	5 8,979	-
特別利益合計	9,340	2,744
特別損失		
土地等売却損	-	6 54
会員権売却損	2	-
事業再編費用	7 1,787	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	8 2,335	-
特別損失合計	4,125	54
税金等調整前当期純利益	59,975	54,206
法人税、住民税及び事業税	14,430	10,129
法人税等調整額	4,463	6,225
法人税等合計	18,893	16,355
当期純利益	41,081	37,851
非支配株主に帰属する当期純利益	2,138	654
親会社株主に帰属する当期純利益	38,943	37,196

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	41,081	37,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,862	15,003
為替換算調整勘定	13,228	9,341
退職給付に係る調整額	8,174	4,051
持分法適用会社に対する持分相当額	360	614
その他の包括利益合計	25,625	29,011
包括利益	66,707	66,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,917	65,775
非支配株主に係る包括利益	1,790	1,087

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,579	29,381	322,980	13,793	374,147
当期変動額					
剰余金の配当			16,956		16,956
親会社株主に帰属する当期純利益			38,943		38,943
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		48		86	135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	48	21,987	78	22,114
当期末残高	35,579	29,430	344,968	13,715	396,262

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,675	15,735	1,888	31,299	287	7,637	413,372
当期変動額							
剰余金の配当							16,956
親会社株主に帰属する当期純利益							38,943
自己株式の取得							8
自己株式の処分							135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,864	13,890	8,218	25,974	25	343	25,605
当期変動額合計	3,864	13,890	8,218	25,974	25	343	47,719
当期末残高	17,539	29,626	10,107	57,273	262	7,294	461,092

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,579	29,430	344,968	13,715	396,262
当期変動額					
剰余金の配当			16,960		16,960
親会社株主に帰属する当期純利益			37,196		37,196
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		60		69	129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	60	20,235	61	20,357
当期末残高	35,579	29,490	365,204	13,653	416,620

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,539	29,626	10,107	57,273	262	7,294	461,092
当期変動額							
剰余金の配当							16,960
親会社株主に帰属する当期純利益							37,196
自己株式の取得							7
自己株式の処分							129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,006	9,548	4,023	28,578	17	545	29,106
当期変動額合計	15,006	9,548	4,023	28,578	17	545	49,463
当期末残高	32,546	39,175	14,130	85,852	244	7,839	510,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,975	54,206
減価償却費	1,314,412	34,136
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	114
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	41
製品点検補修引当金の増減額(は減少)	555	399
事業再編引当金の増減額(は減少)	3	875
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,667	1,739
受取利息及び受取配当金	3,323	3,334
支払利息	76	237
固定資産除却損	591	982
投資有価証券売却損益(は益)	48	2,687
土地売却損益(は益)	312	14
会員権売却損益(は益)	2	-
受取補償金	8,979	-
事業再編費用	1,787	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	2,335	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,613	1,694
棚卸資産の増減額(は増加)	31,092	16,729
仕入債務の増減額(は減少)	3,200	10,113
未払金の増減額(は減少)	4,750	1,467
未払費用の増減額(は減少)	2,678	1,083
その他	3,847	4,682
小計	42,923	84,625
利息及び配当金の受取額	4,089	4,291
利息の支払額	67	242
法人税等の支払額	15,366	12,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,579	76,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,387	1,393
定期預金の払戻による収入	1,666	1,187
有形固定資産の取得による支出	27,752	51,130
有形固定資産の売却による収入	784	293
無形固定資産の取得による支出	8,579	7,015
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	141	501
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	74	4,584
長期貸付けによる支出	2	5
長期貸付金の回収による収入	5	3
その他	62	186
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,269	53,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	43,200	43,200
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	13,200	43,200
長期借入金の返済による支出	198	137
配当金の支払額	16,956	16,960
非支配株主への配当金の支払額	2,823	542
自己株式の取得による支出	8	7
その他	1,234	1,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,779	18,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,802	1,576
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,892	5,142
現金及び現金同等物の期首残高	89,601	97,493
現金及び現金同等物の期末残高	2 97,493	2 102,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 48社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

P.T. SURYA TOTO INDONESIA Tbk.

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

関連会社 (株)エムビー工舎

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東陶(中国)有限公司、TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.、TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.、TOTO Europe GmbH等21社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。

また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
其他有価証券	
市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 デリバティブ	主として移動平均法による原価法
時価法	
棚卸資産	
主として次によっています。	
製品、半製品、仕掛品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料、貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
半成工事	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～17年
無形固定資産	定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。
製品点検補修引当金	製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。
事業再編引当金	事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額（ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社グループは、主に住宅設備機器及びセラミック製品の製造・販売を行っています。これらの製品の販売は、主に製品が着荷した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、着荷時点において収益を認識しています。また、一部の国内連結子会社における請負契約等については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、主に発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しています。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっています。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・商品スワップ取引 ヘッジ対象・・・原材料調達取引
ヘッジ方針	原材料の価格変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っています。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	242,500	268,634
無形固定資産	29,467	33,434
減損損失(事業再編費用)	70	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに営業活動から生ずる損益等により減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の計上要否を確認しています。

当社グループは、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の区分(製品カテゴリー別等)を基礎として資産をグルーピングし、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上します。

日本住設事業セグメントに帰属する一部の資産グループについて、減損損失の認識の判定を行った結果、不動産鑑定評価額により算出した将来時点における正味売却価額を含む割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しています。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、専門家から取得した不動産鑑定評価書に基づく不動産鑑定評価額です。不動産鑑定評価には複数の価格算定方法が存在し、その選択には判断及び見積りが伴っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済環境の変化等、主要な仮定に影響を与える事象の発生により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りが変動する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の評価に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	2,335	2,571
繰延税金負債と相殺前の金額	16,850	16,024
そのうち、日本における当社とその 通算グループでの計上額(純額)	468	447

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の帳簿価額は、将来の課税所得や現在の税制・税率の改正などさまざまな予測・仮定に基づき算出し、回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当額の計上により減額しています。

主要な仮定

将来の課税所得の発生時期及び金額は、事業計画及びその他想定しうる事象に基づいて合理的に算出しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の見積り及び仮定に基づき、繰延税金資産を計上していますが、経営状況の変化や税務調査の結果等、将来の課税所得の予測・仮定に影響を与える事象の発生により、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

3. 退職給付及び退職給付費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	27,918	41,292
退職給付に係る負債	20,573	19,606

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。

主要な仮定

割引率(1.2%)は、退職給付支払いごとの支払見込み期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率(2.0%)は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである長期期待運用収益率は、経済状況により、変動することが予想され、0.5%上昇した場合は翌連結会計年度の連結財務諸表において、退職給付費用が930百万円減少、0.5%低下した場合は退職給付費用が930百万円増加する可能性があります。なお、当該影響額は主に当社に帰属するものです。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	27,467百万円	29,385百万円
売掛金	70,685	68,699
契約資産	1,238	1,635

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	373,442百万円	397,131百万円

- 3 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式等)	9,221百万円	9,465百万円

- 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	1,199百万円
支払手形	-	32

- 5 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれて
います。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,364百万円	2,937百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送費及び配達費	28,454百万円	27,908百万円
給料・賞与及び手当金	63,271	65,065
役員賞与引当金繰入額	272	231
退職給付費用	2,175	633
貸倒引当金繰入額	39	7
製品点検補修費用	43	-
減価償却費	5,646	5,659
研究開発費	21,539	23,117

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
21,539百万円	23,117百万円

- 4 土地等売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
TOTOハイリビング(株)の土地等売却益	312百万円	TOTOエムテック(株)の土地等売却益 39百万円
		TOTO(株)の土地等売却益 17
計	312	計 57

- 5 受取補償金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社である南京東陶有限公司は、南京江寧経済技術開発区から受領した補償金について、土地使用权等の譲渡手続きが完了したため、特別利益を計上しています。

- 6 土地等売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
-	- 百万円	TOTO(株)の土地等売却損 54百万円
計	-	計 54

7 事業再編費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業再編費用の内訳は、当社の連結子会社であるTOTO Germany GmbHの閉鎖に伴う損失1,425百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失362百万円です。

TOTO Germany GmbHの閉鎖に伴う損失

その主な要因は、従業員への経済補償金等です。

水栓金具の生産体制見直しに伴う損失

その主な要因は、固定資産の撤去費用、固定資産の減損損失です。

（減損損失）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
福岡県北九州市	水栓金具の生産設備等	機械装置、その他

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っています。

水栓金具の生産体制見直しに伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（70百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しています。

その主な内訳は、機械装置69百万円です。

回収可能価額は、零として評価しています。

8 新型コロナウイルス感染症関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による上海でのロックダウン等、現地政府の要請を受け、工場等の操業停止の対応を実施しました。これらの対応に起因する費用等について、新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しています。その主な項目は、操業停止期間中の人件費や減価償却費等の固定費及び一部商品の供給が滞ったことによる対応費用等です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,575百万円	24,171百万円
組替調整額	48	2,662
税効果調整前	5,526	21,508
税効果額	1,663	6,504
その他有価証券評価差額金	3,862	15,003
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,228	9,341
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	13,228	9,341
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,188	7,514
組替調整額	502	1,677
税効果調整前	11,690	5,837
税効果額	3,516	1,785
退職給付に係る調整額	8,174	4,051
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	347	668
組替調整額	13	53
持分法適用会社に対する持分相当額	360	614
その他の包括利益合計	25,625	29,011

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	176,981	-	-	176,981
合計	176,981	-	-	176,981
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	7,434	1	46	7,389
合計	7,434	1	46	7,389

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少21千株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少25千株です。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	262
合計		-	-	-	-	-	262

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	8,477	50.0	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	8,478	50.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	8,479	利益剰余金	50.0	2023年3月31日	2023年6月6日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	176,981	-	-	176,981
合計	176,981	-	-	176,981
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	7,389	1	37	7,353
合計	7,389	1	37	7,353

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少11千株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少25千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株です。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	244
	合計	-	-	-	-	-	244

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	8,479	50.0	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	8,480	50.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	8,481	利益剰余金	50.0	2024年3月31日	2024年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新型コロナウイルス感染症関連損失に含まれる減価償却費は除いています。

- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	98,123百万円	103,546百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	629	910
現金及び現金同等物	97,493	102,636

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引及び使用権資産

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び在外連結子会社における使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、海外住設事業における物流倉庫、生産設備等(「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」等)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	17	19
1年超	21	16
合計	38	36

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達しています。デリバティブは、通常の原材料の調達範囲内で、価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売取引先マネジメント規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマース・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、原材料調達に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの販売取引先マネジメント規定に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループのデリバティブ取引に関する管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	49,788	49,788	-
資産計	49,788	49,788	-
長期借入金(2)	1,719	1,718	0
負債計	1,719	1,718	0

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「受取手形、売掛金及び契約資産(契約資産を除く)」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

(注)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	781
組合出資	1,067

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	69,745	69,745	-
資産計	69,745	69,745	-
長期借入金(2)	1,688	1,686	2
負債計	1,688	1,686	2

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、「受取手形、売掛金及び契約資産(契約資産を除く)」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

(注)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	767
組合出資	1,238

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	98,057	-	-	-
受取手形	27,467	-	-	-
売掛金	70,685	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	196,209	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	103,461	-	-	-
受取手形	29,385	-	-	-
売掛金	68,699	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	201,546	-	-	-

4. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	43,200	-	-	-	-	-
長期借入金	135	202	659	232	-	489
合計	66,335	202	659	232	-	489

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	43,200	-	-	-	-	-
長期借入金	218	658	257	-	553	-
合計	66,418	658	257	-	553	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,788	-	-	49,788
資産計	49,788	-	-	49,788

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	69,745	-	-	69,745
資産計	69,745	-	-	69,745

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,718	-	1,718
負債計	-	1,718	-	1,718

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,686	-	1,686
負債計	-	1,686	-	1,686

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しています。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,940	22,769	24,171
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,940	22,769	24,171
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,848	3,246	398
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,848	3,246	398
	合計	49,788	26,016	23,772

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,599	22,191	45,408
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,599	22,191	45,408
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,145	2,443	298
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,145	2,443	298
	合計	69,745	24,634	45,110

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	75	48	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	75	48	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	4,587	2,687	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,587	2,687	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、市場価格のある株式等の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付型の制度として、キャッシュバランス年金制度及び退職一時金制度等を設けています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しています。

2022年10月1日付けで定年延長(60歳から65歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っています。当該制度変更に伴い、前連結会計年度において過去勤務費用(退職給付債務の増額)が861百万円発生しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	183,037百万円	163,128百万円
勤務費用	5,172	4,343
利息費用	731	1,933
数理計算上の差異の発生額	20,837	680
退職給付の支払額	6,770	7,660
過去勤務費用の発生額	861	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	905	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	28	-
退職給付債務の期末残高	163,128	161,064

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	175,779百万円	172,848百万円
期待運用収益	3,535	3,456
数理計算上の差異の発生額	8,788	6,834
事業主からの拠出額	8,414	8,403
退職給付の支払額	6,128	6,282
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	34	-
年金資産の期末残高	172,848	185,260

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,619百万円	2,374百万円
退職給付費用	766	328
退職給付の支払額	54	27
制度への拠出額	82	160
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	870	-
その他	4	4
退職給付に係る負債の期末残高	2,374	2,510

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	148,291百万円	146,878百万円
年金資産	173,375	185,967
	25,084	39,088
非積立型制度の退職給付債務	17,739	17,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,345	21,685
退職給付に係る負債	20,573	19,606
退職給付に係る資産	27,918	41,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,345	21,685

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	5,939百万円	4,671百万円
利息費用	731	1,933
期待運用収益	3,535	3,456
数理計算上の差異の費用処理額	394	1,816
過去勤務費用の費用処理額	108	138
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	28	-
確定給付制度に係る退職給付費用	3,665	1,471

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	753百万円	138百万円
数理計算上の差異	12,443	5,698
合計	11,690	5,837

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,377百万円	1,238百万円
未認識数理計算上の差異	15,437	21,135
合 計	14,059	19,896

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	60%	60%
株式	16	18
オルタナティブ	17	14
生保一般勘定	7	7
その他	0	0
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度291百万円、当連結会計年度305百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年ストック・オプション	2008年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 84,000株	普通株式 83,500株
付与日	2007年8月17日	2008年7月18日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2007年8月17日 至2008年6月30日	自2008年7月18日 至2009年6月30日
権利行使期間	自2007年8月18日 至2037年8月17日	自2008年7月19日 至2038年7月18日

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 15名	当社取締役(社外取締役を除く) 13名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 81,000株	普通株式 83,000株
付与日	2009年7月17日	2010年7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2009年7月17日 至2010年6月30日	自2010年7月20日 至2011年6月30日
権利行使期間	自2009年7月18日 至2039年7月17日	自2010年7月21日 至2040年7月20日

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 12名	当社取締役（社外取締役を除く） 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 89,000株	普通株式 99,500株
付与日	2011年 7月20日	2012年 7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2011年 7月20日 至2012年 6月30日	自2012年 7月20日 至2013年 6月30日
権利行使期間	自2011年 7月21日 至2041年 7月20日	自2012年 7月21日 至2042年 7月20日

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 11名	当社取締役（社外取締役を除く） 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 45,500株	普通株式 35,500株
付与日	2013年 7月19日	2014年 7月18日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2013年 7月19日 至2014年 6月30日	自2014年 7月18日 至2015年 6月30日
権利行使期間	自2013年 7月20日 至2043年 7月19日	自2014年 7月19日 至2044年 7月18日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 10名	当社取締役（社外取締役を除く） 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,000株	普通株式 21,500株
付与日	2015年 7月17日	2016年 7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2015年 7月17日 至2016年 6月30日	自2016年 7月20日 至2017年 6月30日
権利行使期間	自2015年 7月18日 至2045年 7月17日	自2016年 7月21日 至2046年 7月20日

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,000株
付与日	2017年7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2017年7月20日 至2018年6月30日
権利行使期間	自2017年7月21日 至2047年7月20日

（注）株式数に換算して記述しています。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,000	5,000	9,500	16,000	5,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	500	1,500	500	2,500	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	1,500	3,500	9,000	13,500	5,500

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	12,500	10,500	23,000	10,500	16,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	1,000	5,500	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	12,500	9,500	17,500	10,500	16,500

	2017年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	15,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	15,500

単価情報

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,659	4,078	3,683	3,924	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,608	1,062	982	888	968

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	3,902	3,822	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	918	1,782	1,998	3,432	3,664

	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	3,367

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入超過限度額	3,651百万円	3,617百万円
退職給付に係る負債	5,561	5,048
繰越欠損金(注)	5,165	4,735
その他	13,407	9,605
繰延税金資産小計	27,785	23,007
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,775	4,369
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,159	2,612
評価性引当額小計	10,934	6,982
繰延税金資産合計	16,850	16,024
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,814	13,303
海外関係会社留保利益	7,905	11,125
固定資産圧縮積立金	1,021	928
その他	10,002	14,061
繰延税金負債合計	25,744	39,418
繰延税金資産の純額	8,894	23,393

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	382	204	24	73	30	4,450	5,165
評価性引当額	381	106	22	73	30	4,161	4,775
繰延税金資産(2)	1	97	1	-	-	289	390

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	117	26	63	-	81	4,446	4,735
評価性引当額	117	26	32	-	52	4,140	4,369
繰延税金資産(2)	-	-	30	-	29	305	365

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	93,818百万円	98,152百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	98,152	98,084
契約資産(期首残高)	983	1,238
契約資産(期末残高)	1,238	1,635
契約負債(期首残高)	11,560	9,357
契約負債(期末残高)	9,357	9,507

契約資産は、請負契約等について進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する連結子会社の権利です。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製品販売について顧客から受け取った前受金です。連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれています。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,902百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,112百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅設備機器の製造・販売及びセラミックの新領域事業等を行っています。

住設事業については、生産・販売体制を基礎として、「日本住設事業」「海外住設事業」の2つから構成されています。「海外住設事業」は「中国大陸事業」「アジア・オセアニア事業」「米州事業」「欧州事業」の4つを報告セグメントとしています。

住宅設備機器は、衛生陶器、温水洗浄便座、ユニットバスルーム、水栓金具、システムキッチン、洗面化粧台等が対象となります。

新領域事業については、「セラミック事業」を報告セグメントとしています。

セラミック事業は、静電チャック、AD部材等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格及び総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	グローバル住設事業					
	日本住設事業	海外住設事業				計
中国大陸事業		アジア・オセアニア事業	米州事業	欧州事業		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	462,780	85,126	44,753	53,459	5,302	651,421
外部顧客への売上高	462,780	85,126	44,753	53,459	5,302	651,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,111	20,051	41,893	82	120	81,258
計	481,891	105,177	86,646	53,541	5,422	732,679
セグメント利益又はセグメント損失()	19,456	8,137	7,140	1,087	1,297	32,348
セグメント資産	318,424	120,866	140,254	57,743	7,311	644,599
その他の項目						
減価償却費	16,028	5,120	5,952	1,862	175	29,139
持分法適用会社への投資額	-	943	7,418	-	-	8,362
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,967	4,548	9,130	1,678	90	33,416

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
	新領域事業	計				
	セラミック事業					
売上高						
顧客との契約から生じる収益	49,488	700,910	276	701,187	-	701,187
外部顧客への売上高	49,488	700,910	276	701,187	-	701,187
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	81,258	49	81,307	81,307	-
計	49,488	782,168	326	782,495	81,307	701,187
セグメント利益又はセグメント損失()	19,385	51,733	91	51,824	2,703	49,121
セグメント資産	47,457	692,056	4,337	696,394	35,243	731,638
その他の項目						
減価償却費	2,101	31,241	59	31,300	111	31,412
持分法適用会社への投資額	-	8,362	633	8,995	-	8,995
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,410	37,826	20	37,847	89	37,937

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しています。
2. 調整額の内容は以下のとおりです。
- (1)セグメント利益の調整額 2,703百万円は、各セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
 - (2)セグメント資産の調整額35,243百万円には、セグメント間消去 61,539百万円及び各セグメントに配分していない全社資産96,783百万円等が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び基礎研究等に係る資産等です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	グローバル住設事業					
	日本住設事業	海外住設事業				計
中国大陸事業		アジア・オセアニア事業	米州事業	欧州事業		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	473,092	84,074	44,958	58,890	4,512	665,529
外部顧客への売上高	473,092	84,074	44,958	58,890	4,512	665,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,718	17,781	41,919	50	13	77,483
計	490,811	101,856	86,877	58,941	4,526	743,013
セグメント利益又はセグメント損失()	22,309	4,366	6,131	2,774	1,349	34,232
セグメント資産	330,819	129,644	144,808	68,634	10,076	683,982
その他の項目						
減価償却費	16,339	5,775	6,974	2,415	84	31,588
持分法適用会社への投資額	-	951	8,137	-	-	9,088
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,413	16,336	8,161	10,575	34	53,522

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	新領域事業	計				
	セラミック事業					
売上高						
顧客との契約から生じる収益	36,476	702,005	278	702,284	-	702,284
外部顧客への売上高	36,476	702,005	278	702,284	-	702,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	77,483	50	77,534	77,534	-
計	36,476	779,489	329	779,819	77,534	702,284
セグメント利益又はセグメント損失()	10,965	45,198	106	45,304	2,537	42,766
セグメント資産	41,732	725,714	3,144	728,859	61,395	790,255
その他の項目						
減価償却費	2,385	33,974	60	34,035	101	34,136
持分法適用会社への投資額	-	9,088	268	9,357	-	9,357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,366	58,888	0	58,888	149	59,038

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しています。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 2,537百万円は、各セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額61,395百万円には、セグメント間消去 58,414百万円及び各セグメントに配分していない全社資産119,809百万円等が含まれています。全社資産は主に報告セグメントに帰属していない金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び基礎研究等に係る資産等です。

3.セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

住設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	中国	米国	その他米州	その他	合計
463,840	111,556	80,424	3,651	41,714	701,187

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	その他アジア・オセアニア	米州	その他	合計
136,318	44,109	28,901	21,260	11,467	443	242,500

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

住設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	中国	米国	その他米州	その他	合計
473,284	113,634	73,111	4,268	37,985	702,284

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「米州」に含めていた「米国」の売上高は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「米州」に表示していた84,076百万円は、「米国」80,424百万円、「その他米州」3,651百万円として組み替えています。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	ベトナム	その他アジア・オセアニア	米州	その他	合計
136,386	56,602	32,562	21,996	20,797	288	268,634

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア・オセアニア」に含めていた「ベトナム」の有形固定資産は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「アジア・オセアニア」に表示していた50,161百万円は、「ベトナム」28,901百万円、「その他アジア・オセアニア」21,260百万円として組み替えています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	グローバル住設事業					
	日本住設事業	海外住設事業				計
		中国大陸事業	アジア・オセアニア事業	米州事業	欧州事業	
減損損失	70	-	-	-	-	70

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	新領域事業	計				
	セラミック事業					
減損損失	-	70	-	70	-	70

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	喜多村 円	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	22	-	-
役員	清田 徳明	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	22	-	-
役員	白川 敬	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	14	-	-
役員	林 良祐	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	10	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	喜多村 円	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	22	-	-
役員	清田 徳明	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	22	-	-
役員	白川 敬	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	14	-	-
役員	林 良祐	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	10	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,674.28円	2,962.21円
1株当たり当期純利益	229.66円	219.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	229.47円	219.14円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	38,943	37,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	38,943	37,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	169,569	169,613
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	144	123
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(144)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,000	23,000	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	135	218	4.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,188	2,419	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,583	1,469	3.3	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,177	4,202	-	2025年～2031年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	43,200	43,200	0.0	-
計	75,285	74,510	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	658	257	-	553
リース債務	1,761	1,386	854	157

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	156,608	339,741	524,765	702,284
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	9,359	25,178	40,260	54,206
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,723	16,677	26,494	37,196
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	33.75	98.33	156.21	219.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.75	64.58	57.87	63.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,085	48,048
受取手形	6	17
電子記録債権	11,208	2 11,921
売掛金及び契約資産	1 80,539	1 78,481
商品及び製品	33,640	27,186
仕掛品	966	901
原材料及び貯蔵品	1,909	3,009
前払費用	1,030	930
短期貸付金	1 30,787	1 35,339
未収入金	1 17,927	1 14,056
その他	1 2,677	1 2,213
貸倒引当金	180	-
流動資産合計	226,599	222,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,679	34,970
構築物	2,030	1,874
窯	1,384	1,213
機械及び装置	15,944	14,682
車両運搬具	122	177
工具、器具及び備品	4,204	4,109
土地	13,389	13,338
リース資産	22	33
建設仮勘定	1,488	1,935
有形固定資産合計	75,267	72,335
無形固定資産		
ソフトウェア	19,466	22,840
その他	248	243
無形固定資産合計	19,714	23,083
投資その他の資産		
投資有価証券	51,548	71,619
関係会社株式	53,088	53,088
関係会社出資金	33,799	37,066
差入保証金	1 5,288	1 5,234
前払年金費用	16,418	23,768
その他	1 1,140	1 1,103
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	161,261	191,860
固定資産合計	256,243	287,279
資産合計	482,843	509,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 48,150	1 42,834
短期借入金	1 32,622	1 27,703
コマーシャル・ペーパー	43,200	43,200
リース債務	18	21
未払金	1 13,998	1 14,258
未払費用	1 16,652	1 16,895
未払法人税等	3,954	1,589
未払消費税等	-	3,057
契約負債	3,852	4,350
預り金	6,111	7,114
役員賞与引当金	272	231
製品点検補修引当金	643	258
事業再編引当金	185	92
流動負債合計	169,663	161,608
固定負債		
長期借入金	500	500
リース債務	23	41
退職給付引当金	17,048	16,426
資産除去債務	1,297	1,240
繰延税金負債	3,153	12,165
その他	41	27
固定負債合計	22,065	30,401
負債合計	191,729	192,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金		
資本準備金	29,101	29,101
その他資本剰余金	213	274
資本剰余金合計	29,315	29,375
利益剰余金		
利益準備金	8,290	8,290
その他利益剰余金	213,907	225,098
圧縮記帳積立金	1,576	1,521
別途積立金	172,000	178,500
繰越利益剰余金	40,331	45,076
利益剰余金合計	222,198	233,388
自己株式	13,715	13,653
株主資本合計	273,378	284,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,474	32,440
評価・換算差額等合計	17,474	32,440
新株予約権	262	244
純資産合計	291,114	317,374
負債純資産合計	482,843	509,385

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,465,951	1,459,178
売上原価	1,322,524	1,318,078
売上総利益	143,426	141,100
販売費及び一般管理費	1,212,468	1,2126,933
営業利益	15,958	14,166
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	111,090	19,014
その他	16,168	19,604
営業外収益合計	17,258	18,619
営業外費用		
支払利息	114	145
その他	736	1351
営業外費用合計	851	496
経常利益	32,365	32,288
特別利益		
土地等売却益	-	17
投資有価証券売却益	48	2,662
特別利益合計	48	2,680
特別損失		
土地等売却損	-	54
関係会社出資金評価損	2,166	-
会員権売却損	2	-
事業再編費用	347	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	962	-
特別損失合計	3,478	54
税引前当期純利益	28,935	34,914
法人税、住民税及び事業税	4,646	4,240
法人税等調整額	1,186	2,523
法人税等合計	5,832	6,764
当期純利益	23,102	28,150

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	35,579	29,101	165	29,266	8,290	1,631	157,000	49,129	216,051
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						55		55	-
別途積立金の積立							15,000	15,000	-
剰余金の配当								16,956	16,956
当期純利益								23,102	23,102
自己株式の取得									
自己株式の処分			48	48					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	48	48	-	55	15,000	8,797	6,146
当期末残高	35,579	29,101	213	29,315	8,290	1,576	172,000	40,331	222,198

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,793	267,104	13,600	13,600	287	280,991
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		16,956				16,956
当期純利益		23,102				23,102
自己株式の取得	8	8				8
自己株式の処分	86	135				135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,873	3,873	25	3,848
当期変動額合計	78	6,274	3,873	3,873	25	10,122
当期末残高	13,715	273,378	17,474	17,474	262	291,114

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	35,579	29,101	213	29,315	8,290	1,576	172,000	40,331	222,198
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						54		54	-
別途積立金の積立							6,500	6,500	-
剰余金の配当								16,960	16,960
当期純利益								28,150	28,150
自己株式の取得									
自己株式の処分			60	60					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	60	60	-	54	6,500	4,744	11,190
当期末残高	35,579	29,101	274	29,375	8,290	1,521	178,500	45,076	233,388

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,715	273,378	17,474	17,474	262	291,114
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		16,960				16,960
当期純利益		28,150				28,150
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分	69	129				129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,966	14,966	17	14,948
当期変動額合計	61	11,312	14,966	14,966	17	26,260
当期末残高	13,653	284,690	32,440	32,440	244	317,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社 移動平均法による原価法
株式

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

(3) 製品点検補修引当金

製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(4) 事業再編引当金

事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超過している場合には、当該超過額を前払年金費用に計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社は、主に住宅設備機器及びセラミック製品の製造・販売を行っています。これらの製品の販売は、主に製品が着荷した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、着荷時点において収益を認識しています。これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しています。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益の本邦通貨への換算基準として処理しています。
- (2) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（は繰延税金負債）の純額	3,153	12,165
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額	4,460	4,131

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

2. 退職給付及び退職給付費用

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	16,418	23,768
退職給付引当金	17,048	16,426

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 退職給付及び退職給付費用」の内容と同一です。

3. 関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,842	1,842

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、このうち、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をなし、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

当事業年度において、一部の関係会社が発行する市場価格のない株式について、実質価額が著しく低下しているものの、当該関係会社から入手した実行可能で合理的な事業計画に基づいて判定した結果、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられると判断しています。

主要な仮定

実質価額の回復可能性の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場の成長による売上高の増加や量産効果を含む原価低減等です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境の変化等により、主要な仮定に影響を与える可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。

また、前事業年度まで区分掲記して表示していた「長期貸付金」及び「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」6百万円、「長期前払費用」71百万円、「その他」17,480百万円は、「投資その他の資産」の「前払年金費用」16,418百万円、「その他」1,140百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	97,463百万円	96,469百万円
長期金銭債権	52	61
短期金銭債務	51,988	45,325

2 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	-百万円	773百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	161,992百万円	147,488百万円
営業費用	340,378	316,977
営業取引以外の取引高	12,148	9,874

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約66%、当事業年度約66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約34%、当事業年度約34%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
発送費及び配達費	13,959百万円	14,477百万円
給料・賞与及び手当金	35,407	35,259
役員賞与引当金繰入額	272	231
退職給付費用	1,473	207
貸倒引当金繰入額	1	1
製品点検補修費用	43	-
減価償却費	4,001	4,009
業務委託料	13,166	14,000
研究開発費	20,611	21,492

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	9,260	7,879
合計	1,380	9,260	7,879

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	49,541
関連会社株式	2,165

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	8,561	7,180
合計	1,380	8,561	7,180

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	49,541
関連会社株式	2,165

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	2,354百万円	2,301百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	191	-
関係会社株式評価損	5,900	5,900
その他	11,756	8,135
繰延税金資産小計	20,204	16,338
評価性引当額	15,743	12,206
繰延税金資産合計	4,460	4,131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,814	13,303
前払年金費用	-	2,232
固定資産圧縮積立金	688	664
その他	110	95
繰延税金負債合計	7,614	16,296
繰延税金資産(は繰延税金負債)の純額	3,153	12,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	4.4
住民税均等割	0.5	0.4
税額控除	4.8	7.4
外国源泉税	1.9	0.7
評価性引当額の増減	2.2	0.3
その他	2.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	19.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	36,679	1,376	348	2,737	34,970	63,108
	構築物	2,030	90	10	235	1,874	6,614
	窯	1,384	3	0	174	1,213	1,637
	機械及び装置	15,944	1,902	420	2,744	14,682	29,503
	車両運搬具	122	110	0	55	177	437
	工具、器具及び備品	4,204	1,797	81	1,811	4,109	21,029
	土地	13,389	47	99	-	13,338	-
	リース資産	22	22	-	11	33	103
	建設仮勘定	1,488	5,776	5,328	-	1,935	-
	計	75,267	11,127	6,289	7,769	72,335	122,434
無形固定資産	ソフトウェア	19,466	6,070	6	2,690	22,840	-
	その他	248	-	0	4	243	-
	計	19,714	6,070	6	2,695	23,083	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	水栓工場 DLC成膜設備	379百万円
	セラミック工場 開発・製造設備	234
	各工場 太陽光発電設備	244
工具、器具及び備品	開発・製造設備 金型	428
	各支社・営業所 ショールーム展示品	444
ソフトウェア	販売物流システム	3,284
	商品情報提供システム	556

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	本勘定への振替	5,328百万円
-------	---------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	202	-	181	21
役員賞与引当金	272	231	272	231
製品点検補修引当金	643	-	384	258
事業再編引当金	185	-	93	92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、 電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toto.co.jp/company/ir/
株主に対する特典	TOTO商品等の進呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第157期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第157期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

事業年度（第158期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日関東財務局長に提出。

事業年度（第158期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月7日関東財務局長に提出。

事業年度（第158期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月6日関東財務局長に提出。

(4)有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

(5)臨時報告書（議決権行使の結果）

2023年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

T O T O株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祐二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O T O株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

T O T O株式会社の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T O T O株式会社及び連結子会社は、主に住宅設備機器及びセラミック製品の製造・販売を行っており、連結損益計算書上、売上高702,284百万円を計上している。注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、日本住設事業の外部顧客への売上高は473,092百万円であり、売上高全体の67%を占めている。当該事業は主にT O T O株式会社がやっている。</p> <p>会社の中期経営課題には売上高の経営指標が設定されており、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。また、売上高は利益の主たる源泉であり、特に売上高全体に占める割合が大きいT O T O株式会社の売上高が連結財務諸表へ与える影響は大きい。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準）に記載されているとおり、製品の販売は、主に製品が着荷した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、着荷時点において収益を認識している。T O T O株式会社の収益認識の基礎となる販売業務プロセスには、ITシステムによる自動処理に加えて、手作業による製品の着荷処理や売上高の仕訳入力も含まれるため、不適切な会計期間に売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人はT O T O株式会社の売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、T O T O株式会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流部門による製品着荷日の登録の適切性を担保する統制及び経理部門による仕訳入力の適切性を担保する統制を含む、販売業務プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・IT専門家を関与させ、売上高の計上に関連するITに係る全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・売上高の期間帰属に関する異常性の有無を検討するため、売掛金残高及び入金額等との相関分析等の分析を実施した。 ・期末日後の一定期間における売上高について、販売拠点別に日次推移分析を実施し、金額的重要性の高い取引及び無作為に抽出した取引について、売上計上日と製品着荷日との整合性を検討するため、物品受領書と照合した。 ・システム間の売上高の整合性を検討するため、自動計上された会計システムの売上高について、販売システムの売上高と照合した。 ・当連結会計年度の売上高の修正として処理すべき取引の有無を検討するため、期末日後の一定期間における販売システムの売上高について、金額的重要性の高いマイナス処理の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TOTO株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、TOTO株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

TOTO株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祐二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TOTO株式会社の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（TOTO株式会社の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。